

平成 2 2 年 第 4 7 回定例会

# あわらし市議会会議録

平成 22 年 3 月 1 日 開 会

平成 22 年 3 月 19 日 閉 会

あわらし市議会

平成22年 第47回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(3月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	8
議案第8号の上程・提案理由説明	8
議案第9号から議案第17号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	8
議案第18号から議案第29号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	14
議案第30号から議案第34号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	27
議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	28
議案第36号から議案第37号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・委員会付託	29
議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	30
議案第39号から議案第41号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	31
議案第42号から議案第47号の一括上程 ・提案理由説明・総括質疑・討論・採決	33
散会の宣言	35
署名議員	36

第 2 号(3月8日)

議事日程	37
出席議員	38
欠席議員	38
地方自治法第121条により出席した者	38
事務局職員出席者	38

開議の宣告	39
会議録署名議員の指名	39
一般質問	39
吉田太一君	39
一般質問	41
三上薫君	41
一般質問	43
笹原幸信君	43
一般質問	53
森之嗣君	53
一般質問	57
坪田正武君	57
一般質問	63
卯目ひろみ君	63
一般質問	67
山川知一郎君	67
散会の宣言	79
署名議員	80

### 第 3 号 ( 3 月 1 9 日 )

議事日程	81
出席議員	83
欠席議員	83
地方自治法第 1 2 1 条により出席した者	83
事務局職員出席者	83
開議の宣告	84
会議録署名議員の指名	84
議案第 9 号から議案第 3 4 号、議案第 3 6 号、議案第 3 7 号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	84
議案第 4 8 号の提案理由説明	105
議案第 4 9 号、議案第 5 0 号の一括上程・ 提案理由説明・総括質疑・討論・採決	105
議案第 5 1 号から議案第 5 3 号の一括上程・ 提案理由説明・質疑・討論・採決	107
発議第 2 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	109
発議第 3 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	111
発議第 4 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	112
発議第 5 号の提案理由説明・質疑・討論・採決	115
閉議の宣告	116

市長閉会挨拶	116
議長閉会挨拶	117
閉会の宣告	118
署名議員	118

## 第47回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成22年3月1日(月)

午前9時30分

- 1. 開会の宣告
- 1. 市長招集あいさつ
- 1. 開議の宣告
- 1. 諸般の報告
- 1. 行政報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 8号 専決処分の報告について(平成21年度 芦原小学校校舎耐震補強・改修工事請負契約の変更)

日程第 4 議案第 9号 平成21年度あわら市一般会計補正予算(第10号)

日程第 5 議案第10号 平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

日程第 6 議案第11号 平成21年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)

日程第 7 議案第12号 平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第 8 議案第13号 平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)

日程第 9 議案第14号 平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)

日程第10 議案第15号 平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第16号 平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)

日程第12 議案第17号 平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第18号 平成22年度あわら市一般会計予算

日程第14 議案第19号 平成22年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第15 議案第20号 平成22年度あわら市老人保健特別会計予算

日程第16 議案第21号 平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算

日程第17 議案第22号 平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算

日程第 1 8	議案第 2 3 号	平成 2 2 年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
日程第 1 9	議案第 2 4 号	平成 2 2 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
日程第 2 0	議案第 2 5 号	平成 2 2 年度あわら市公共下水道事業会計予算
日程第 2 1	議案第 2 6 号	平成 2 2 年度あわら市水道事業会計予算
日程第 2 2	議案第 2 7 号	平成 2 2 年度あわら市工業用水道事業会計予算
日程第 2 3	議案第 2 8 号	平成 2 2 年度あわら市農業集落排水事業会計予算
日程第 2 4	議案第 2 9 号	平成 2 2 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
日程第 2 5	議案第 3 0 号	あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定について
日程第 2 6	議案第 3 1 号	あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 7	議案第 3 2 号	あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 8	議案第 3 3 号	あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 9	議案第 3 4 号	あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3 0	議案第 3 5 号	工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度あわら市防災行政無線整備工事）
日程第 3 1	議案第 3 6 号	字の区域及び名称の変更について
日程第 3 2	議案第 3 7 号	市道路線の認定について
日程第 3 3	議案第 3 8 号	あわら市教育委員会委員の任命について
日程第 3 4	議案第 3 9 号	あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 3 5	議案第 4 0 号	あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 3 6	議案第 4 1 号	あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 3 7	議案第 4 2 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 3 8	議案第 4 3 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 3 9	議案第 4 4 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 0	議案第 4 5 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 1	議案第 4 6 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について
日程第 4 2	議案第 4 7 号	芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について

（ 散 会 ）

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

---

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 議長開会宣告

議長(丸谷浩二君) ただいまから、第47回あわら市議会定例会を開会いたします。  
(午前9時31分)

---

### 市長招集挨拶

議長(丸谷浩二君) 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。  
(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 第47回あわら市議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月に入り、冬もようやく終わりを告げようとしておりますが、議員各位にはご健勝にてお過ごしのことと、心よりお喜び申し上げます。

さて、1月12日の中南米のハイチ大地震に引き続き、一昨日の27日には、南米のチリ中部においてマグニチュード8.8の大地震と津波が発生いたしております。死者も多数出ている模様で、災害の犠牲となられた皆様のご冥福と、被災地の一日も早い復興をお祈りする次第であります。

なお、現地の邦人数人といまだに連絡がとれない状況であり、さらに被害が拡大するものと大変心配をいたしております。

また、この大地震により津波が発生し、昨日午後には、日本の太平洋沿岸に1メートル程度の津波の影響があった模様であり、これにより道路の冠水や家屋への浸水等が若干見られたものの、今のところ人的被害はないとのことで、安堵いたしております。

ところで、今日3月1日で、あわら市も誕生から丸6年となります。また、ご案内のように、平成22年度は、私の任期の最終年度に当たります。3年前の就任1年目を思い返しますと、中学校の2校存続を最優先課題に掲げ、その実現に向け、持てる力のすべてを注いで参りました。

おかげさまをもちまして、市民の皆さんの温かいご支援と議員各位のご理解により、一昨年、中学校の2校存続をお認めいただいたわけではありますが、その他の政策に関しましては、合併協議以来続くレールを慎重に見きわめ、これを踏み違えないように努めて参りました。

このことを念頭に、就任2年目からは政策や予算に少しずつ自分なりのカラーを出してきたつもりではありますが、これを鮮明にあらわすことができたと思えるのが、平成21年度予算からであります。そして、この3年間で、小中学校の耐震補強・改修工事やJR芦原温泉駅周辺整備などのハード事業に加え、各種のまちづくり事業や子育て支援など、さまざまな施策を進めることができました。私がこれらの事業や施策を推進するに当たり最も意を尽くしてきたのが、よりよい行政サービスを提供しながらも、財政、特に一般財源に与える影響を最小限に抑えなければならな



いということであります。あわら市においては、事業や施策が一般財源に与える影響をできる限り抑えた結果、市の貯金である財政調整基金を例に挙げますと、平成18年度末に6億7,700万円余りであった残高が、平成21年度末見込みでは12億300万円と、初めて10億円の大台に乗ることになります。

このように、さまざまな事業を実施しながらも、後年度の財政負担に備えた基金を確保するとともに、健全な財政運営を行えたことは、職員と一丸となって知恵を絞り、汗をかいてきた結果であると考えております。

また、幸いなことに、平成21年度においては、国の緊急経済対策により、地域活性化・公共投資臨時交付金をはじめとした約14億円にも及ぶ財源を各種事業に充当することができたことも大きな要因の一つだと思っております。

任期の集大成として迎える平成22年度は、こうしたことを踏まえ、H E E C E構想を施策の柱に、「若い世代が 住み 生き 育てたくなるまち」の実現と、「明日につながるあわら市」「住んでよかったと思っただけのあわら市」の実現に向け、全力を注いで参りたいと考えております。

本定例会は、新年度予算をご審議いただき、最も重要な議会でございます。提出いたします議案は、専決処分の報告に関するもの1議案、平成21年度補正予算及び平成22年度当初予算に関するもの21議案、条例の制定または改正に関するもの5議案、工事請負変更契約の締結に関するもの1議案、字の区域及び名称の変更に関するもの1議案、市道路線の認定に関するもの1議案のほか、人事に関するもの10議案の全40議案であります。

各議案の内容、提案の趣旨につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ、慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げ、招集のご挨拶といたします。

---

#### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

#### 諸般の報告

議長（丸谷浩二君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 事務局長。

事務局長（柴田 昇君） 諸般の報告をいたします。

平成22年2月12日招集の第46回臨時会において議決されました議案につきましては、2月13日付で市長あてに会議結果の報告を行っております。

今定例会までに受理いたしました陳情2件につきましては、お手元に配布してあります陳情文書表のとおりであります。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案40件であります。  
本定例会の説明出席者は、市長以下14名であります。  
以上でございます。

---

#### 行政報告

議長（丸谷浩二君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係でございますが、総務課所管では、防災行政無線整備事業の進捗状況について申し上げます。

平成21年度において整備を進めております金津地区のデジタル式防災行政無線については、各地区53カ所において屋外拡声子局の設置作業を昨年12月半ばに終了しております。

また、本年に入って、庁舎内における同報系及び移動系の親局設備の整備を行うとともに、旧芦原庁舎にあったアナログ式防災行政無線の親局設備を本庁舎に移設し、デジタル式防災行政無線と連動させる工事を現在進めているところであります。

なお、金津地区の整備については、ほぼ完了している状況であり、先週2月24日から26日までの3日間、第1回目の試験放送を実施しております。

また、あす、あさっての2日間で第2回目の試験放送を実施し、音達範囲、電波状況等を確認した上で、必要があれば修正作業を行う予定であります。

今後、工期までにはアナログ式防災行政無線とデジタル式防災行政無線との連動工事を完了させた上で、芦原地区の既設13カ所も含めた最終の試験放送を行う予定であり、整備に万全を期したいと考えております。

次に、市民福祉部関係でございますが、福祉課所管では、先般1月22日の市議会臨時会におきまして、工事請負契約締結のご承認をいただきました複合福祉施設耐震補強・改修工事について申し上げます。

去る1月23日に、請負業者であります株式会社技建工業・角谷木材建設株式会社共同企業体により、起工式が挙行されております。

その後、建物内部の解体・撤去工事を終え、外部足場等の仮設工事と建物南側に係る屋外附帯工事などを順次進めております。

また、今月からは、耐震補強工事に入る予定であります。

なお、本工事につきましては、本年10月末の完成を目指しており、今後におきましても安全を第一に工事を進めて参りたいと考えております。

完成後は、各室の備品等の整備や引っ越し作業を進め、平成23年4月の開所を目指しております。

最後に、教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では、学校整備事業について申し上げます。

本年度は、国の緊急経済対策による地域活性化・公共投資臨時交付金や合併特例債等を有効に活用し、小中学校の整備工事を行っております。

まず、小学校におきましては、昨年6月に4小学校の工事発注を行うとともに、平成22年度で工事を予定していた3小学校に加え、平成23年度以降に予定していたC判定3小学校の耐震補強・改修工事についても、年度内の発注に向けて準備を進めているところであります。

一方、中学校におきましては、両校とも昨年11月に北校舎の工事発注を行っており、平成22年度に予定していた屋内運動場の整備工事については、本年2月に前倒しして発注を行ったところであります。

残る南校舎につきましては、平成22年度整備事業として当初予算に計上いたしておりますので、よろしくお願いたします。

なお、議員各位のご理解をいただき、平成19年度から進めて参りました小中学校の耐震補強・改修整備事業は平成22年度末ですべてを完了する予定であり、あわら市における学校の耐震化率は100%になるものであります。

次に、文化学習課所管の金津創作の森の事業について申し上げます。

10月24日から12月13日まで、「アートドキュメント2009森で紙と鉄と遊ぼう」を開催し、鉄の彫刻家・村岡三郎氏と、和紙による造形で有名な檀尾正次氏を招待し、近作と新作約100点を展示いたしました。

会期中は、対談やワークショップを開催し、福井の戦後美術の歴史や作家の制作秘話などについて触れていただいております。

なお、本展は、げんでんふれあい福井財団及び福井県の補助を受けて実施しております。

また、新規事業、小中学生わくわくアートスクールは、12月15日まで、市内の小学5年生と中学1年生549人が体験活動と企画展鑑賞などを行い、豊かな表現力や行動力を養っていただいております、今後も教育プログラムを継続して参ります。

このほか、文化庁の経済危機対策の一環として「子どものためのふるさとアートドキュメント事業」を実施し、油絵制作と文鎮づくりを通して、市内の小学6年生の皆さんに芸術体験をしていただきました。

これは、入居作家の画家・今村博氏と釜師・木村肇次郎氏を講師に、小学校への出前講座によって実施したものであります。

以上で行政報告を終わります。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、杉田 剛君、1番、吉田太一君の両名を指名します。

---

---

#### 会期の決定

議長（丸谷浩二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの19日間といたしたいと思います。  
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より3月19日までの19日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

---

#### 議案第8号の上程・提案理由説明

議長（丸谷浩二君） 日程第3、議案第8号 専決処分の報告について（平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修工事請負契約の変更）を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第8号、専決処分の報告についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第8号につきましては、昨年6月4日開催の第39回議会臨時会において、議案第82号で議決をいただきました平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修工事について、工事内容の一部変更に伴う設計変更により、請負金額変更の契約を締結したものであり、2月16日付で専決処分を行っております。

変更金額は、283万800円の増額であり、請負者、飛鳥建設株式会社北陸事業部、巴建設株式会社、同工事特定建設工事共同企業体と同日付で工事請負変更契約を締結いたしております。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議長（丸谷浩二君） 議案第8号 専決処分の報告について（平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修工事請負契約の変更）は、これをもって終結します。

---

#### 議案第9号から議案第17号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第4、議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）、日程第5、議案第10号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第11号、平成21年度あわら市老人保健

特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第12号、平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第13号、平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計補正予算（第1号）、日程第9、議案第14号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算（第2号）、日程第10、議案第15号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第11、議案第16号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第17号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第3号）

以上の議案9件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）から議案第17号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第3号）までの9議案について、概要の説明を申し上げます。

これら9議案は、産業団地整備事業特別会計、農業集落排水事業会計及び工業用水道事業会計を除くすべての会計の補正予算であります。

議案第9号の一般会計補正予算（第10号）につきましては、5億8,416万1,000円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ168億8,915万5,000円とするものであります。

今回の補正につきましては、年度末補正でありますので、その多くが、各歳出項目において、事業費の確定や精算等により生じた不用額を減額したものとなっております。また、これらの余剰の財源が生じたことなどから、財政調整基金の取り崩し分3億9,670万円全額を減額いたしております。

なお、さきの12月議会定例会で議決いただいた補正予算（第6号）で計上いたしました地域活性化・公共投資臨時交付金事業については、国から交付限度額が示されたことから、今回の補正予算で小学校・中学校・幼稚園校舎等耐震補強・改修事業や小学校デジタルテレビ整備事業等において、8億8,039万円の財源振替を行っております。

また、今回の補正予算には、国の平成21年度第2次補正予算において、緊急経済対策の一環として、新たに地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設されたことに伴い、交付金の対象となる道路改修工事や公共施設の修繕工事費1億4,367万円を計上いたしております。

それでは、歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費で定額給付金国庫補助金返還金157万2,000円を、財産管理費で庁舎屋上防水工事1,020万円を計上する一方、企画費では行政チャンネル番組制作設備等の事業用備品購入費137万1,000円と福井坂井

地区広域市町村圏事務組合負担金の事務費分276万円を、情報化推進費では庁内ネットワーク機器及び庁内情報系サーバ入れかえに係る備品購入費890万1,000円、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の電算共同利用費分2,687万9,000円をそれぞれ減額いたしております。

衆議院議員選挙費では、精算に伴い、各費目においてそれぞれ減額を行っており、合計81万8,000円の減額となっております。

また、公共交通対策費では、コミュニティバス運行事業委託料320万3,000円、えちぜん鉄道株式会社に対する経営支援補助金403万円を減額する一方、京福バス路線に係る広域生活路線維持対策等事業補助金1,477万9,000円を計上いたしております。

民生費では、社会福祉総務費で市社会福祉協議会運営事業補助金133万5,000円を減額する一方、保険基盤安定に係る国民健康保険特別会計繰出金202万2,000円を追加計上いたしております。

老人福祉総務費では、事務費及び療養給付費に係る後期高齢者医療広域連合負担金3,657万3,000円を減額いたしております。

また、老人福祉施設費では、金津雲雀ヶ丘寮ホール等改修設計監理業務委託料119万7,000円を減額する一方、老人保護施設措置費304万9,000円、金津雲雀ヶ丘寮基金積立金122万9,000円を追加計上いたしております。

また、児童福祉総務費では、放課後児童健全育成事業に係る指導員賃金や食糧費248万6,000円を減額する一方、子ども手当のシステム構築に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金の電算共同利用費分498万3,000円を追加計上いたしております。

このほか、保育所費では、私立の保育所運営事業に係る措置委託料等870万9,000円や病児・病後児保育事業委託料266万円を減額する一方、広域入所委託料576万7,000円を追加計上するとともに、金津保育所など3保育所に係る改修工事費1,080万円を計上、また、幼児園費で本荘幼児園改修工事652万円を計上するほか、複合福祉施設整備費で複合福祉施設耐震補強・改修工事に係る経費875万7,000円を減額いたしております。

衛生費では、保健費で基本健康診査委託料367万1,000円、がん検査委託料418万8,000円を、環境衛生費で坂井地区環境衛生組合負担金3,575万4,000円、高料金対策に係る水道事業会計補助金990万円を減額いたしております。

また、塵芥処理費で、清掃センター、塵芥処理施設、最終処分場の建設等に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金2,498万9,000円を減額いたしております。

労働費では、ふるさと雇用再生特別基金事業に係る委託料188万7,000円を減額いたしております。

農林水産業費では、農業振興費で、意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業

補助金 2 1 6 万 6 , 0 0 0 円、坂井丘陵企業的園芸拡大事業補助金 9 7 0 万 8 , 0 0 0 円、低コスト耐候性ハウス導入事業補助金 2 , 0 1 5 万 5 , 0 0 0 円などを減額、農地費では、県営かんがい排水事業負担金 1 2 4 万円を追加計上する一方、坂井北部土地改良区事務所運営補助金 3 2 9 万 6 , 0 0 0 円を減額いたしております。

商工費では、観光施設費でセントピアあわらリニューアル工事 7 9 0 万円と芦原温泉駅前公衆便所バリアフリー化工事 3 1 5 万円を計上するほか、財団法人セントピア芦原に係る運営補助金 4 , 9 4 9 万 2 , 0 0 0 円を追加計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で道路改良工事費 3 , 0 0 0 万円を追加計上する一方、下金屋跨道橋調査設計業務委託料 1 1 5 万円のほか、県事業費の確定に伴い、県営道路改良事業負担金 1 0 8 万 2 , 0 0 0 円を減額いたしております。

このほか、河川総務費で清滝川河川改修工事費 1 0 0 万円を、都市計画総務費で西口駐車場整備工事費 2 1 0 万円を、公共下水道費で高資本対策に係る公共下水道事業会計補助金 8 , 4 5 0 万円などをそれぞれ減額いたしております。

消防費では、常備消防費で嶺北消防組合負担金 2 , 4 2 0 万円を減額、消防施設費では消防庁舎用地に係る土地購入費 1 億 3 , 5 4 7 万 8 , 0 0 0 円を減額する一方、消火栓新設維持管理負担金 1 4 9 万円を追加計上いたしております。

また、災害対策費で防災行政無線の整備に係る経費 6 , 6 4 6 万円と避難所用間仕切りなどの防災に係る備品購入費 5 0 1 万円を減額する一方、全国瞬時警報システム整備工事費 8 6 6 万 5 , 0 0 0 円などを計上いたしております。

教育費では、海外派遣費で国際交流派遣事業に係る経費 2 6 6 万 8 , 0 0 0 円を減額いたしております。

また、小学校費の学校管理費で伊井小学校グラウンド改修工事 1 , 9 0 0 万円を計上する一方、教育振興費で校内 LAN やパソコン、デジタルテレビなどの学校情報通信技術環境整備事業に係る経費 9 6 9 万 2 , 0 0 0 円を、学校整備費で平成 2 1 年度当初予算において議決いただいた金津、芦原など 4 小学校の耐震補強・改修事業等に係る経費 7 , 5 9 4 万 3 , 0 0 0 円をそれぞれ減額いたしております。

中学校費の学校管理費で臨時職員に係る賃金 4 7 5 万 3 , 0 0 0 円を、教育振興費でパソコンやデジタルテレビなどの学校情報通信技術環境整備事業に係る経費 4 6 5 万 7 , 0 0 0 円を、学校整備費で両中学校の耐震補強・改修事業等に係る経費 3 億 6 , 3 6 8 万 9 , 0 0 0 円をそれぞれ減額いたしております。

また、社会教育費の公民館費で中央公民館など 4 公民館に係る改修工事費 4 , 6 2 0 万円を、保健体育費の体育施設費で、金津中学校及び湯のまちグラウンドナイター照明設備改修工事費 7 9 0 万円と B & G 海洋センタープールろ過機改修工事費 2 0 0 万円を計上いたしております。

公債費関係では、元金については、市中銀行で借りている高金利のものを低金利のものに借りかえること等により 1 , 0 1 5 万円を追加計上している一方、財務省財政融資資金分 2 , 1 8 9 万 1 , 0 0 0 円を減額いたしております。

また、利子については、市中銀行等資金に係る利子 3 7 9 万 5 , 0 0 0 円を追加計

上する一方、財務省財政融資資金に係る利子153万6,000円を、前年度許可債等に係る利子2,000万円をそれぞれ減額するものであります。

諸支出金関係では、基金費で、財政調整基金積立金2億2,099万9,000円、減債基金積立金1,468万6,000円、ふるさとあわらサポート基金積立金179万9,000円、学校施設整備基金積立金999万9,000円などを追加計上いたしております。

次に、歳入であります。農林関係補助金などの県支出金で2,525万8,000円、財政調整基金の取り崩しの減額等により繰入金で3億9,710万1,000円、市債で16億6,730万円をそれぞれ減額する一方、市税で7,900万円、地方交付税で3,116万8,000円のほか、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金、安全・安心な学校づくり交付金などの国庫支出金で12億2,158万4,000円、基金利子や土地売り払い収入などの財産収入で1,352万3,000円、繰越金で1億3,513万9,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

次に、繰越明許費であります。庁舎屋上防水工事など、きめ細かな臨時交付金充当事業1億4,367万円のほか、民生費で子ども手当分に係る広域圏負担金498万3,000円、衛生費で新型インフルエンザ予防事業108万円、農林水産業費で県営かんがい排水事業負担金434万円、経営体育成基盤整備事業負担金35万5,000円、商工費で多目的広場整備事業7,500万円、土木費で県営道路改良事業負担金545万円、消防費で全国瞬時警報システム整備工事866万5,000円、教育費で小学校耐震改修事業12億4,693万2,000円、校内LAN整備工事674万5,000円、中学校耐震改修事業16億4,079万2,000円、幼稚園耐震改修事業4,866万3,000円をそれぞれ翌年度に繰り越して使用できる経費として定めております。

次に、債務負担行為補正であります。セントピア芦原の借り換え分について、今回5,000万円を追加で償還することに伴い、限度額の変更を行うほか、事業費の確定により、複合福祉施設整備工事及び両中学校整備工事に係る限度額をそれぞれ所要の額に変更するものであります。

最後に、地方債の補正であります。県営かんがい排水事業負担金など3件を追加、消防署庁舎建設事業債を廃止するほか、小中学校耐震改修事業や臨時財政対策債をはじめ、11件についてそれぞれ所要の変更措置を行っております。

議案第10号の国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、1億1,497万3,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億969万4,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費で1億6,500万円、一般被保険者高額療養費で1,400万円を追加計上する一方、介護納付金3,247万円、高額医療費拠出金1,375万4,000円、保険財政共同安定化事業拠出金1,255万9,000円を減額いたしております。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税1,090万円、療養給付費等



及び高額医療費共同事業に係る国庫負担金 3,254万3,000円、財政調整交付金 4,655万8,000円、その他繰越金 1,585万4,000円を追加計上いたしております。

議案第11号の老人保健特別会計補正予算(第2号)につきましては、1,000万円の減額補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ722万1,000円とするものであります。

歳出といたしましては、医療諸費で医療給付費 1,000万円を減額するものであります。

これに伴う歳入の主なものにつきましては、医療費交付金 500万円、医療費負担金 333万4,000円等を減額いたしております。

議案第12号の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、107万1,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,367万1,000円とするものであります。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合に係る保険料納付金 107万1,000円を追加計上するものであります。

これに伴う歳入につきましては、繰越金 128万3,000円を追加計上する一方、事務費に係る一般会計繰入金 21万2,000円を減額いたしております。

議案第13号の農業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)につきましては、1万9,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,511万9,000円とするものであります。

内容につきましては、農業者労働災害共済基金費で利子積立金 1万9,000円を追加計上いたしたものであり、歳入では、同額を財産収入の農業者労働災害共済基金利子において追加計上いたしております。

議案第14号のモーターボート競走特別会計補正予算(第2号)につきましては、41万5,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億4,047万円とするものであります。

内容につきましては、競艇事業費で競艇基金利子積立金 41万5,000円を追加計上いたしたものであり、歳入では、同額を財産収入の競艇基金利子において追加計上いたしております。

議案第15号の公共下水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入で下水道使用料 200万円、雨水処理に係る一般会計負担金 80万円、高資本対策に係る一般会計補助金 8,450万円を減額したほか、収益的支出で下水道管調査委託料 190万円、納付書統合ソフト制作委託料 800万円などを減額し、補正後の収益的支出予定額を 10億5,181万2,000円とするものであります。

また、資本的収入では、公的資金借換債 6,460万円を減額いたしております。一方、資本的支出においては汚水管渠布設工事費 610万円、流域下水道事業建設負担金 90万6,000円を追加する一方、物件移転補償費 610万円、株式会社かんぽ生命保険簡易生命保険資産に係る元金償還金 6,473万9,000円を減額し、

補正後の資本的支出予定額を26億6,158万3,000円とするものであります。

議案第16号の水道事業会計補正予算(第2号)につきましては、収益的収入では、一般会計からの消火栓維持管理負担金149万円、水道加入負担金340万円を追加計上する一方、水道料金2,200万円、下水道使用料徴収業務負担金90万円、一般会計補助金990万円を減額いたしております。

一方、収益的支出では、営業費用で検針業務委託料320万円などを減額し、補正後の収益的支出予定額を8億4,522万7,000円とするものであります。

また、資本的収入では、配水場耐震診断事業に係る県補助金78万3,000円を減額いたしております。

議案第17号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号)につきましては、収益的収入で、水道料金300万円を追加計上し、収益的支出では、営業外費用の消費税及び地方消費税18万1,000円を追加計上する一方、営業費用の減価償却費35万6,000円を減額し、補正後の収益的支出予定額を1億7,353万円とするものであります。

以上が補正予算の概要でございます。

これら9議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第9号から議案第17号までの9議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

#### 議案第18号から議案第29号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長(丸谷浩二君) 日程第13、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算、日程第14、議案第19号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計予算、日程第15、議案第20号、平成22年度あわら市老人保健特別会計予算、日程第16、議案第21号、平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算、日程第17、議案第22号、平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算、日程第18、議案第23号、平成22年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算、日程第19、議案第24号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算、日程第20、議案第25号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計予算、日程第21、議案第26号、平成22年度あわら市水道事業会計予算、日程第22、議案第27号、平成22年度あわら市工業用水道事業会計予算、日程第23、議案第28号、平成22年度あわら市農業集落排水事業会計予算、日程第24、議案第

29号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

以上の議案12件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第18号、平成22年度あわらし市一般会計予算から議案第29号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算までの平成22年度12会計予算につきまして、予算編成の基本方針を申し上げます。

政府は、昨年12月15日に「平成22年度予算編成の基本方針」を閣議決定しております。この中において、日本経済の動向を、景気は持ち直してきているものの、高い失業率や物価下落など厳しい情勢であると分析し、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」の五つの基本理念のもとで予算を編成した上で、今後の経済運営に当たっては、国民の暮らしに直結する名目の経済指標を重視するとともに、デフレの克服に向けて総合的な取り組みを行うとしております。

地方財政については、「地域のことは地域で決める」という地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政の所要の財源を確保することで、住民生活の安心と安全を守るとともに、地方経済を支え、地域の活力を回復させていくとしております。

また、平成22年度の地方交付税については、地域主権改革の第一歩として、地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切にこたえられるようにするため、地方の自主財源の充実強化を図ることとし、地方交付税総額を対前年度比で1兆733億円増額した上で、地方税や地方交付税の原資となる国税5税の大幅な減収に対して国と地方が折半して補てんする措置を講じた結果、総額は1兆6兆8,955億円で、前年度比6.8%の増としております。

このような状況の中、本市におきましては、あわらし市行政改革大綱に基づき経費の削減に努めるとともに、国や県の施策の動向を注視しつつ、財源の計画的かつ重点的配分に努めて参りました。

平成22年度予算は、新たな試みとして、各部局における責任の自覚と経営感覚の向上を図るため、従来型の予算要求制度を一部変更し、新たに配当予算制度を導入して予算編成を行いました。

また、景気低迷により市税等の自主財源が減少する中、私の公約であります「若い世代が 住み・産み・育てたくなるまちづくり」に向けた取り組みをH E E C E構想として体系化し、健康、教育、環境、コミュニティ、経済産業の各分野において所要の予算措置を行っております。

このほか、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指数の動向に留意しながらも、合併特例債の有効活用や特別会計繰出金の低減措置等を講じて、積極的

な予算編成をしたものであります。

以上が予算編成の基本方針であります。

なお、各会計予算の内容につきましては副市長から説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。再開は午前10時30分から。

（午前10時20分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時31分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 副市長、北島善雄君。

副市長（北島善雄君） それでは、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算及び議案第19号から第29号までの各特別会計予算につきまして、その概要の説明を申し上げます。

まず、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算についてであります。本案は、歳入歳出それぞれ138億6,000万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして10億4,000万円、8.1%の増となっております。

予算総額が増となりました主な要因は、子ども手当の支給等による扶助費の増及び複合福祉施設整備事業、中学校耐震改修事業費等の普通建設事業費の増などによるものであります。

それではまず、主な歳入について申し上げます。

第1款 市税は、総額43億5,903万1,000円で、前年度と比較して1億8,760万2,000円、4.1%の減となっております。

これは、景気回復の遅れにより法人市民税が1億7,200万円の大幅な減となることが予想されるためでございます。

第2款 地方譲与税から第8款 自動車取得税交付金までは、前年度における調定の状況や県の見込み額等を勘案した上で計上しているもので、合計で前年度比4.6%の減となる5億4,700万1,000円を計上いたしております。

なお、第2款 地方譲与税におきまして、平成21年度に実施されました道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税が地方揮発油譲与税に改められたため、同款第3項の地方道路譲与税は、改正前に課税された地方道路税収による譲与分の窓口計上1,000円となっております。

第9款 地方特例交付金は、児童手当拡充分と平成22年度から創設される子ども手当分及び自動車取得税交付金の減収補てん分などで、前年度比4.8%の減となる4,000万円を計上いたしております。

なお、昨年度、特別交付金として計上しておりました恒久的減税による減収補てん分につきましては、平成21年度をもちまして廃止となっております。

第10款 地方交付税は28億円で、前年度と比較して1億5,000万円、5.

7%の増となっております。

平成21年度の普通交付税の決定額は23億8,116万8,000円でありましたが、地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されることから、前年度比2.1%増の24億円を計上いたしております。

また、特別交付税につきましては、合併に係る特例加算分の減額が予想されたため、平成19年度から当初予算計上額を抑えておりましたが、いずれも4億円を超える決算額となっていることから、前年度比33.3%増の4億円を計上いたしております。

第12款 分担金及び負担金は、保育所、幼稚園の保育料など、前年度比0.8%増となる3億874万1,000円を計上いたしております。

第13款 使用料及び手数料は、市営住宅使用料、一般廃棄物処理手数料など、前年度比1.0%の減となる1億7,901万2,000円を計上いたしております。

第14款 国庫支出金は、前年度比32.3%増となる14億6,476万1,000円を計上いたしております。

増加の主な要因といたしましては、子ども手当分3億9,765万3,000円のほか、複合福祉施設整備に係る集落活性化維持推進事業費補助金の増等によるものであります。

第15款 県支出金は、前年度比21.4%増となる8億7,592万9,000円を計上いたしております。

増加の主な要因は、平成21年度は補正予算で計上した緊急地域雇用創出及びふるさと雇用再生に係る県補助金を、本年度は当初予算で計上したことによるものでございます。

第18款 繰入金は、前年度比29.3%の大幅減となる2億9,923万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、財政調整基金繰入金1億5,000万円、金津雲雀ヶ丘寮基金繰入金1億3,603万4,000円、南部土地区画整理基金繰入金500万円などを計上いたしております。

第20款 諸収入は、前年度比13.9%の減となる4億9,313万9,000円を計上いたしております。

内容といたしましては、各種貸付制度に係る預託金等の貸付金元利収入2億3,151万円、地域支援包括的支援・任意事業受託費などの受託事業収入6,698万8,000円、雑入1億8,763万9,000円が主なものであります。

また、減となった主な要因は、金津雲雀ヶ丘寮運転資金として市社会福祉協議会へ貸し出す貸付金が8,000万円から4,000万円に減少したこと、及び同協議会へ派遣する職員の人件費負担分5,538万9,000円の減によるものであります。

第21款 市債は、前年度比48.1%増となる24億5,890万円を計上いたしております。

内容としたしましては、教育債 8 億 3,340 万円のほか、臨時財政対策債 6 億 7,000 万円、消防債 2 億 5,280 万円、衛生債 2 億 2,080 万円、土木債 2 億 20 万円などとなっております。

なお、このうち、平成 22 年度の合併特例債としては、15 億 6,660 万円を予定いたしております。

次に、歳出でございますが、まず、性質別の状況を申し上げます。

人件費などの義務的経費は、総額で 58 億 1,070 万円、構成比は 41.9%で、前年度と比較して 5.3%の増となっております。

また、義務的経費以外のその他の経費は、総額で 80 億 4,930 万円、構成比は 58.1%で、前年度と比較いたしまして 10.3%増でございます。

増減の主な内容を申し上げますと、人件費では、退職職員の不補充等により一般職員が 8 名の減となったこと、及び市議会議員定数の減などにより 5,947 万 3,000 円の減、扶助費で、人口透析通院費助成費の創設、子ども医療費助成の拡大、子ども手当の創設などにより 3 億 2,964 万 4,000 円の増、物件費で、緊急雇用創出事業の実施などにより賃金が 2,099 万円の増、ふるさと雇用再生特別基金事業及び金津中学校スクールバス運行事業の実施などにより委託料が 1 億 3,644 万 1,000 円の増、補助費等で、有機性廃棄物リサイクル推進施設建設に伴う坂井地区環境衛生組合負担金の増、高機能消防指令センターシステム整備事業などに伴う嶺北消防組合負担金の増などにより 1 億 7,789 万 2,000 円の増、貸付金で、市社会福祉協議会への運転資金貸付金の減により 3,900 万円の減、普通建設事業費では、補助事業で複合福祉施設整備事業、中学校耐震改修事業の実施、及び単独事業で金津雲雀ヶ丘寮ホール改修工事の実施などにより 4 億 1,373 万 7,000 円の増となっております。

次に、目的別の概要を申し上げます。

第 1 款 議会費では 1 億 5,449 万 6,000 円で、前年度と比較して 744 万 5,000 円、4.6%の減となっております。これは、平成 21 年度に議員定数が 18 名になったことにより減となるものであります。

第 2 款 総務費でございますが、11 億 7,126 万 5,000 円で、前年度と比較して 1 億 997 万 7,000 円、10.4%の増となっております。

主な内容としたしましては、第 1 項 総務管理費で、福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金 1 億 3,264 万 8,000 円及び庁舎省エネ改修工事 2,000 万円、第 2 項 徴税費で、路線価区域標準宅地評価業務委託料 1,713 万 5,000 円、市税過誤納還付金 3,500 万円、第 3 項 戸籍住民基本台帳費で、戸籍総合システムリース料 533 万円、第 4 項 選挙費で、参議院議員選挙経費 1,425 万円、農業委員会委員選挙経費 227 万 8,000 円、第 5 項 統計調査費においては、平成 22 年度は 5 年に 1 度の国勢調査の年でございます、指定統計費 1,151 万 5,000 円、第 6 項 監査委員費で、職員人件費 1,682 万 8,000 円、第 7 項 諸費で、コミュニティバス運行事業委託料 5,373 万 7,000 円、えちぜん鉄道株

式会社経営支援補助金 1,800万円などをそれぞれ計上いたしております。

第3款 民生費では42億6,179万6,000円で、前年度と比較して6億5,221万7,000円、18.1%の増となっております。

主な内容といたしましては、第1項 社会福祉費で、国民健康保険特別会計繰出金1億148万2,000円、重度障害者(児)医療費助成費1億4,000万円、障害者自立支援給付事業3億1,935万2,000円、地域生活支援事業2,353万8,000円、坂井地区介護保険広域連合負担金3億7,134万1,000円、後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金3億2,616万円、金津雲雀ヶ丘寮改修事業1億3,670万円、老人保護施設措置費8,100万円、第2項 児童福祉費で、子ども医療費助成費4,060万円、児童手当支給費3,541万円、子ども手当支給費5億50万円、児童扶養手当支給費8,910万円、母子家庭等自立支援費事業514万1,000円、私立保育所・幼稚園措置委託料5億3,800万円、複合福祉施設整備事業3億1,693万2,000円、第3項 生活保護費で、生活保護給付費2億6,000万円などをそれぞれ計上いたしております。

第4款 衛生費では11億2,489万1,000円で、前年度と比較しまして4,194万8,000円、3.9%の増となっております。

主な内容といたしましては、第1項 保健衛生費で、予防接種事業3,248万5,000円、健康診査事業2,255万2,000円、坂井地区環境衛生組合負担金3億6,510万5,000円、三国あわら斎苑組合負担金1,627万5,000円、高料金対策などに係る水道事業会計補助金1億3,600万円、第2項 清掃費で、一般廃棄物収集委託料6,157万6,000円、資源ゴミ収集委託料2,613万3,000円、清掃センター費などに係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金3億740万8,000円、資源回収奨励事業補助金900万円などを計上いたしております。

第5款 労働費では2億430万8,000円で、前年度と比較して1億661万4,000円、109.1%の大幅な増となっております。

平成21年度に引き続き、第1項第3目で緊急雇用対策費を設け、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別基金事業費として1億1,753万円を計上いたしたためでございます。

第6款 農林水産業費では7億2,437万1,000円で、前年度と比較して7,504万9,000円、11.6%の増となっております。

主な内容といたしましては、第1項 農業費で、鳥獣害防止総合対策事業補助金2,997万円、契約栽培産地育成事業補助金1,666万5,000円、坂井丘陵企業的園芸拡大事業補助金2,559万3,000円、低コスト耐候性ハウス導入事業補助金8,250万6,000円、農地・水・環境保全向上活動支援事業負担金3,037万3,000円、県営かんがい排水事業負担金1億1,490万円、農業集落排水事業会計負担金1,651万7,000円、土地改良事業償還金補助金1億1,270万1,000円、農業集落排水事業会計補助金2,163万4,000円、農地等高

度利用促進事業補助金2,265万円、第2項 林業費で、松食い虫被害総合対策委託料578万4,000円、県営広域基幹林道剣ヶ岳線整備事業負担金1,000万円、森林整備地域活動支援交付金事業補助金704万2,000円などを計上いたしております。

第7款 商工費では3億6,723万円で、前年度と比較して2,531万9,000円、6.4%の減となっております。

主な内容といたしましては、市民コミュニティ活性化事業委託料270万円、商工会運営事業補助金1,530万6,000円、中小企業振興資金預託金1億円、観光事業補助金860万4,000円、セントピアあわら管理委託料2,900万円、セントピア芦原運営補助金6,332万4,000円、産業団地整備事業特別会計繰出金400万円などを計上いたしております。

第8款 土木費は12億4,642万3,000円で、前年度と比較して858万2,000円、0.7%の減となっております。

主な内容といたしましては、第2項 道路橋りょう費で、一般市道に係る舗装補修工事費2,200万円、改良工事費4,000万円のほか、地方道路交付金事業の滝・高塚線3,171万円、重義・国影線4,172万円、県営道路改良事業負担金1,450万円、除雪作業委託料1,300万円、第3項 河川費で、宮谷川河川改修事業3,500万円、県営河川改良事業負担金1,300万円、第4項 都市計画費で、芦原温泉駅周辺整備に係るまちづくり交付金事業1億1,700万円、公共下水道事業会計負担金及び補助金5億2,940万6,000円、第5項 住宅費で、公営住宅ストック総合改善事業1億2,941万5,000円などを計上いたしております。

第9款 消防費は7億5,701万8,000円で、前年度と比較して1,903万4,000円、2.6%の増となっております。

主な内容といたしましては、嶺北消防組合負担金6億4,446万1,000円、消火栓新設維持管理負担金1,250万円、防災行政無線整備事業7,175万円、地震防災マップ作成業務委託料500万円などを計上いたしております。

第10款 教育費は23億5,768万5,000円で、前年度と比較して5,592万6,000円、2.4%の増となっております。

主な内容といたしましては、第1項 教育総務費で、国際交流派遣事業751万7,000円、第2項 小学校費で、複式学級解消等に係る臨時講師賃金2,718万4,000円、スクールバス運行委託料1,919万2,000円、第3項 中学校費で、臨時講師賃金588万1,000円、両中学校のスクールバス運行委託料3,506万1,000円、生徒通学費補助金157万5,000円、耐震改修事業11億3,142万4,000円、第4項 幼稚園費で、放課後児童健全育成事業920万7,000円、第5項 社会教育費では、平成21年度まで児童福祉費で計上しておりました放課後児童健全育成事業を継承いたしました放課後子どもプラン推進事業3,901万5,000円、金津創作の森管理委託料7,204万3,000円、金



津創作の森財団運営補助金 1,000 万円、あわら北潟湖畔観月の夕べ開催補助金 530 万円、第 6 項 保健体育費で、生涯スポーツ育成事業運営委託料 232 万 5,000 円、体育協会活動事業補助金 494 万 5,000 円、スポーツ少年団活動事業補助金 348 万 5,000 円、トリムマラソン開催経費 387 万 5,000 円などを計上いたしております。

第 11 款 災害復旧費は 130 万円で、前年度と同額の計上となっております。

第 12 款 公債費は 14 億 7,018 万 6,000 円で、前年度と比較して 2,138 万 9,000 円、1.5%の増となっております。

内容といたしましては、市債の償還元金 12 億 3,736 万円、償還利子 2 億 3,282 万 6,000 円で、一時借入金利子 50 万円を含んでおります。

第 13 款 諸支出金は 903 万 1,000 円で、前年度と比較して 80 万 8,000 円、8.2%の減で、内容といたしましては各基金の利子分等の積立金であります。

第 14 款 予備費は 1,000 万円で、前年度と同額を計上いたしております。

次に、特別会計でございますが、議案第 19 号、平成 22 年度あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ 29 億 4,410 万円で、前年度と比較して 3,960 万円、1.4%の増となっております。主な要因は、保険給付費の増でございます。

主な内容であります。歳入におきましては、国民健康保険税 6 億 8,814 万円、国庫支出金 6 億 6,917 万 1,000 円、前期高齢者交付金 6 億 9,232 万 2,000 円、療養給付費等交付金 2 億 4,569 万 8,000 円、共同事業交付金 3 億 2,359 万 2,000 円、基金繰入金 1 億 1,500 万円などを計上いたしております。

なお、一般会計からの繰入金は、1 億 148 万 2,000 円となっております。

また、歳出におきましては、保険給付費 21 億 857 万 5,000 円、後期高齢者支援金等 2 億 8,569 万 1,000 円、介護納付金 1 億 4,700 万円、共同事業拠出金 3 億 2,359 万 7,000 円などを計上いたしております。

議案第 20 号、平成 22 年度あわら市老人保健特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 160 万円で、前年度と比較して 1,110 万円、87.4%の減となっております。

この会計におきましては、平成 20 年 4 月の医療制度改正による医療給付費及び医療費支給費など医療費精算に係る予算計上となっております。本年度が会計として最終年度になります。歳入は、支払基金交付金、国庫支出金、一般会計繰入金を計上いたしております。

議案第 21 号、平成 22 年度あわら市後期高齢者医療特別会計につきまして申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 9,230 万円となっております。

主な内容でございますが、歳入におきましては、後期高齢者医療保険料 2 億 1,9

00万円、一般会計繰入金7,233万7,000円などを計上いたしております。

なお、繰入金の内訳は、保険料軽減分として6,819万2,000円、事務費分414万5,000円となっております。

また、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億8,724万円5,000円を計上いたしております。

議案第22号、平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ400万円で、前年度と比較して1,050万円、72.4%の減となっております。

平成22年度は、昨年度に引き続き、未売却となっております産業団地用地の販売促進のための人件費、旅費等の事務経費を計上したもので、歳入は、全額、一般会計繰入金で補てんしております。

議案第23号、平成22年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について申し上げます。

本会計は、農作業中の傷病に関し、所定の共済金を給付することにより、農業従事者の福祉の増進と農家の負担軽減を図ることを目的とするもので、予算の総額は、歳入歳出それぞれ520万円となっております。

主な内容であります。歳入におきましては、共済掛金160万円、基金繰入金325万3,000円などを計上いたしております。

また、歳出では、総務管理費95万5,000円、共済給付金160万円などを計上いたしております。

議案第24号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ26億8,800万円で、前年度と比較して5,200万円、1.9%の減となっております。

内容といたしましては、予算の基本となる勝舟投票券売上額について、1日平均売上額を自場分は9,442万円、場間場外分は2,500万円と見込み、所要の経費を計上しているものであります。

なお、歳入不足分を補てんするため、競艇基金の取り崩しによる繰入金2,900万円を計上いたしております。

議案第25号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算に比較しまして8.6%の減となります。10億4,933万4,000円を計上いたしております。

これに対し、支出におきましても、前年度当初予算に比較して8.9%減の10億3,986万1,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入について申し上げます。

前年度当初予算に比較して19.2%の減となる8億6,586万円を計上いたし

ております。

また、支出におきましても、13.3%増となる12億1,838万8,000円を計上いたしております。

なお、平成22年度の建設事業は、国庫補助事業分で4億円、市単独事業分で8,357万8,000円を予定しております。また、収益的収入及び支出の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金6,700万円を計上いたしております。

議案第26号、平成22年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入におきましては、前年度当初予算と比較いたしまして11.4%の減となります7億7,697万3,000円を計上いたしております。

これに対する支出におきましても、前年度当初予算と比較して11.8%減の7億6,923万2,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入につきましては、前年度当初予算と比較して21.2%の減となります1億1,920万円を計上いたしております。

また、支出におきましても、1.8%の減となる4億179万4,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、老朽管の布設替えなどの配水設備改良費1億6,800万円、企業債償還金1億7,282万8,000円であります。

なお、収益的収入及び支出の営業外収益で、一般会計からの高料金対策補助金1億3,600万円を計上いたしております。

議案第27号、平成22年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入におきまして、給水収益は前年度当初予算と同額の1,073万1,000円を計上いたしております。

これに対し、支出におきましては、前年度当初予算と比較してほぼ同額となる1,034万7,000円を計上いたしております。

なお、平成22年度も建設改良等の予定がないため、本会計は収益的収支の計上のみとなっております。

議案第28号、平成22年度あわら市農業集落排水事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、前年度当初予算と比較して1.9%の減となります5,114万円を、それぞれ計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入におきましては、前年度当初予算と比較して11.1%の減となります862万7,000円を、支出におきましては、前年度当初予算と比較して1.4%の減となる2,424万2,000円を計上いたしております。

なお、収益的収入及び資本的収入で、一般会計からの補助金2,163万4,000円を計上いたしております。

議案第29号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入におきましては、前年度当初予算に比較して0.9%の減となります1億6,600万4,000円を計上いたしております。

これに対し、支出におきましては、前年度当初予算に比較して6.2%の減となる1億6,216万9,000円を計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出の収入についてですが、前年度当初予算に比較して96.7%の減となる17万5,000円を計上いたしております。

また、支出におきましては、前年度当初予算に比較して46.8%増となる6,482万8,000円を計上いたしております。

主な内容といたしましては、貯水槽設置費4,100万円、事務費1,355万円であります。

以上、あわら市各会計及び芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る平成22年度当初予算の概要を申し上げます。

十分なるご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 一般会計の62ページですか、社会福祉総務費の中の扶助費、特定疾患特別見舞金支給費210万円というのがございますが、この内容、及び昨年、21年度の実績、この件数、金額等について説明をいただきたいというのが一つでございます。

それから、二つ目には、64ページからの障害者福祉費で、委託料で相談支援事業委託料535万7,000円及び地域活動支援センター事業委託料478万6,000円というのがございますが、これについても、その内容、件数、金額と実績を説明をいただきたいと。

それから、67ページの同じく障害者関係ですが、訓練等給付費というのが、就労移行事業、就労継続事業、共同生活援助事業、計9,560万円計上されておりますが、これについても、その内容、実績等について説明をお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長（山岸利紀君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、私の方からは、私の方に今質問いただきました部分でございますが、まず、特定疾患特別見舞金の支給事業についてでございますが、これは、国、県が実施しています特定疾患治療研究事業の対象となる疾患でございますが、治療方法が確立していない、いわゆる難病とされている疾患でございます。この疾患についてです

が、あわら市では、申請により見舞金の支給を行っているところでございます。

実績でございますが、20年度につきましては66名、21年度は現在まで57名の支給となっております。

次に、相談支援事業でございますが、障害者自立支援法に基づき実施をするものでございます。障害者やその保護者の相談について必要な情報提供や権利擁護のための支援であり、平成18年10月より設置をいたしているところでございます。

本事業は、専門的な知識と専門員の配置が必要となることから、坂井地区といたしまして、施設の利用状況や地域性を踏まえ、坂井市と共同で設置をしており、あわら市高塚の相談支援事業所さかい及び坂井市丸岡町のサポートセンターかすみへ委託をいたしております。

実績でございますが、20年度の支援事業所さかいへの相談の実人員は155人でございます。また、相談件数は324件となっております。

21年度の現在までの状況でございますが、同様に、事業所さかいの相談の実人員は75人、相談件数は361件でございます。

次に、地域活動支援センターのお尋ねでございましたけれども、地域社会との交流を図ることを目的に、障害のある方が創作的活動や生産活動を行っており、相談支援事業と同様の考えから、坂井市と共同であわら市高塚の地域活動支援センターさかいに委託をして実施をしているものでございます。

20年度の状況でございますが、2,270件となっております。

それから次に、訓練給付費のご質問でございましたけれども、訓練給費等は、自立や就業を目的に、訓練施設におけるサービスの提供でございます。

具体的には、就労移行支援事業は、就労を希望する人に必要な知識や能力向上のための訓練や実習を行っております。

就労継続支援事業は、一般企業での雇用が困難な方に働く場の提供や能力向上を目指したサービスの提供を行うものでございます。

このほかの共同生活援助、いわゆるグループホーム関係のことになりますけれども、日中活動として施設での訓練を利用している人に対しまして共同生活による地域活動、地域生活向上を目指した援助事業として実施をしているものでございます。

これらの実績関係でございますが、就労移行支援事業におきましては平均で月22名、それから就労継続事業におきましては平均で41名、共同生活援助事業におきましては5名というような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今の特定疾患のやつですが、この特定疾患、いわゆる難病は、医療費というのは無料なんですかね。今の20年が66名、21年が57名、そうしますと、見舞金というのは1人当たり4万円ぐらいですか。4万円までいかない。3万円か、そこらぐらいということですが、この方たちの医療費というのはどうな

っているのか、ちょっと伺いたいなというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長。

市民福祉部長(山岸利紀君) 特定疾患と診断された方の医療費自己負担は坂井健康福祉センターが窓口となります。

自己負担限度は、所得税の年額により、負担の段階が定められています。入院で最高23,100円、通院で最高11,550円となっています。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) もう一点、93ページの塵芥処理費、一般廃棄物の収集委託料6,157万6,000円が計上されておりますが、ごみの減量化ということが盛んに今言われているわけでありまして、笹岡の清掃センターもできるだけごみの搬入を抑えたいと。最終処分場も、まだ余裕はあるということですが、埋め立ての受け入れ能力といいますか、だんだん少なくなってきたという中で、ごみの減量化というのを考える必要があるのではないかなと。先日、環境特別委員会で視察にも参りましたが、このあいだ行ったところでは、19種類に分別をしているというようなところもありました。そういうことについて、ごみを減量化するということについてどういうふうに考えておられるのか、ちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) それでは、私の方から、ただいまのごみの減量化についてお答えをいたします。

議員もご存じかと思いますが、ごみ減量化の合い言葉といいますか、キャッチフレーズに、ごみの減量化の3Rというのがございまして、まず一つには、リデュースといいます、これは、レジ袋をもらわないとか、それから華美な包装は断るとか、生ごみをよく絞って出すとか、そういった取り組みですね。それから、二つ目には、リユースといいます、再使用、繰り返し使う、修理して使えるものは修理して使うと。それから、三つ目、ご存じのように、リサイクル、これは、再資源化して、ごみとして出さないということでございますけれども、いずれにしましても、こういった取り組みを市民の方々に日常生活の中で実践していただく必要があるということでございまして、市としましても、平成20年度から、平成19年度比、市民1人当たり1日100グラムの減量化を進めておりまして、さらには、21年度にはレジ袋の有料化ということで、マイバッグの推進も図ってきたところでございまして、一応、それなりの評価を得ているところでございます。

そこで、さらに、平成22年度では、蛍光管のリサイクル、これも取り組みたいというふうに思っておりますし、今現在、立ち上げを準備しておりますエコ市民会議の中でファミリープランという事業を企画をしております、これは何かといいますと、市民の方々に家族ぐるみで日常生活の中で環境に配慮した取り組みを実践

していただくというものでございまして、その中にもごみの減量化につながるものを何項目かを入れておりまして、その辺を推進しながらごみの減量化に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

ただいま議題となっています、議案第18号から議案第29号までの12議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

議案第30号から議案第34号の一括上程・提案理由説明・質疑・委員会付託  
議長（丸谷浩二君） 日程第25、議案第30号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定について、日程第26、議案第31号、あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第32号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、日程第28、議案第33号、あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について、日程第29、議案第34号、あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上の議案5件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第30号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定についてから議案第34号、あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第30号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定についての説明を申し上げます。

現在、児童館などで実施しております放課後児童健全育成事業、いわゆる放課後児童クラブではありますが、平成22年度から対象者を、現行の小学校3年生から小学校6年生にまで拡大するとともに、実施場所について、児童館などのほか、今後、小学校の空き教室を利用するなど、事業の拡大を図るために、この案を提出するものであります。

なお、本条例の附則において、あわら市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例を廃止しております。

また、本年4月から本事業の所管課を福祉課から教育委員会文化学習課へ移管する予定であります。

議案第31号、あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

の制定についての説明を申し上げます。

子どもの医療費の助成については、現在、乳幼児医療費無料化事業として6歳までの乳幼児を対象に実施をいたしておりますが、少子化対策及び子育て支援事業の一環として、平成22年度から、対象者を現行の6歳までから15歳までに拡大するため、この案を提出するものであります。

なお、施行日については、平成22年10月1日からとなっております。

また、小学生以上につきましては、県の補助事業との整合性を図るため、一部自己負担を求める内容となっております。

議案第32号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、昨年12月をもって古団地のすべての住宅の用途廃止が完了したため、この案を提出するものであります。

議案第33号、あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定については、学校教育法の一部改正に伴い、就学指導から就学支援へと指導のあり方が変わったことにより、文言の整理など所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

議案第34号、あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成22年4月から金津中学校の遠距離通学生徒を対象にスクールバスを運行することに伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

以上、5議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第30号から議案第34号までの5議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第35号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第30、議案第35号、工事請負変更契約の締結について（平成21年度あわら市防災行政無線整備工事）を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第35号、工事請負変更契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、昨年7月22日付で契約を締結いたしました平成21年度



あわら市防災行政無線整備工事について、工事内容の一部変更等に伴う設計変更により、減額の変更契約を締結するものであります。

変更の内容といたしましては、当初の積算の中に含まれておりました全国瞬時警報システム、いわゆる J - A L E R T の整備工事分について、先日、県から整備事業補助金の内示があり、その際、この工事については単独工事として契約するよう指導があったことから、当該工事分約 5 9 0 万円を減額する一方、防災行政無線整備工事の工事内容の一部変更により約 2 7 0 万円を増額するものであります。

契約変更額については、3 1 7 万 2 , 0 5 0 円の減額であり、変更後の請負契約金額は 1 億 6 , 3 1 4 万 7 , 9 5 0 円となるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第 3 5 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第 3 5 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第 3 5 号、工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度あわら市防災行政無線整備工事）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第 3 6 号から議案第 3 7 号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（丸谷浩二君） 日程第 3 1、議案第 3 6 号、字の区域及び名称の変更について、日程第 3 2、議案第 3 7 号、市道路線の認定について

以上の議案 2 件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第36号、字の区域及び名称の変更について及び議案第37号、市道路線の認定についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第36号につきましては、花乃杜ハイツ土地区画整理事業に伴う換地処分により、北金津地係の字の区域を変更し、字の区域と現況を合致させるとともに、名称を花乃杜3丁目に変更するため、この案を提出するものであります。

議案第37号につきましては、382号線及び1509号線の2路線を新規に市道として認定するものであります。

382号線につきましては、一般県道中川松岡線の路線変更により、国道8号中川交差点から松龍団地東側までの従来の県道部分を市道に振りかえるものであります。

また、1509号線につきましては、滝集落内から広域農道フルーツラインまでを南北につなぐ路線であります。

いずれも市道と認定し、市において管理すべき路線と認められるものであります。

以上2議案について、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、厚生経済常任委員会に付託します。

---

#### 議案第38号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第33、議案第38号、あわら市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第38号、あわら市教育委員会委員の任命についての提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、現教育委員会委員の佐々木基之氏が本年5月11日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員として任命することについて、議会の同意をお願いするものであります。

佐々木氏は、平成19年12月に教育委員会委員に就任されております。人格、識見ともに教育委員会委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第38号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、あわら市教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

---

#### 議案第39号から議案第41号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第34、議案第39号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第35、議案第40号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について、日程第36、議案第41号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任について

以上の議案3件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第39号から議案第41号までのあわら市固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

これら3議案につきましては、固定資産評価審査委員会委員を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

議案第39号につきましては、現固定資産評価審査委員会委員の黒田 哲氏が本年5月10日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員に選任いたしたいので、この案を提出するものであります。

議案第40号につきましては、現固定資産評価審査委員会委員の堂庭元子氏が本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、あわら市市姫2丁目30番7号、森佳寿代氏を委員に選任いたしたいので、この案を提出するものであります。

議案第41号につきましては、現固定資産評価審査委員会委員の川崎進治郎氏が本年5月10日で任期満了となるため、その後任として、あわら市上番第33号40番地、伊藤清明氏を委員に選任いたしたいので、この案を提出するものであります。

3氏は、人格、識見ともに固定資産評価審査委員会委員に適任であると思われるので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第39号から議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから議案第39号から議案第41号までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第39号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第40号について討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第41号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第41号、あわら市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 議案第42号から議案第47号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第37、議案第42号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第38、議案第43号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第39、議案第44号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第40、議案第45号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第41、議案第46号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について、日程第42、議案第47号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任について

以上の議案6件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました、議案第42号から議案第47号までの芦原温泉上水道財産区管理委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

これら6議案につきましては、芦原温泉上水道財産区管理委員を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

現財産区管理委員が、本年3月31日で任期満了となるため、議案第42号では、あわら市温泉5丁目702番地、河野喜範氏を、議案第43号では、あわら市温泉5丁目1410番地、立尾章英氏を、議案第44号では、あわら市舟津第43号26番地、山口透氏を、議案第45号では、あわら市温泉3丁目602番地、伊藤和幸氏を、議案第46号では、あわら市二面第34号34番地、高橋啓一氏を、議案第47号では、あわら市温泉1丁目306番地、大久保眞外志氏を、それぞれ委員に選任いたしたいので、この案を提出するものであります。

6氏全員について、再任をお願いするものであります。

6氏は、人格、識見ともに財産区管理委員に適任であると思われるので、よろ

しくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています議案第42号から議案第47号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから議案第42号から議案第47号までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第42号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第42号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第43号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第43号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第44号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第44号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第45号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第45号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第46号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第46号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第47号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第47号、芦原温泉上水道財産区管理委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、3月8日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時50分）

---

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する

平成 2 2 年 6 月 2 日

議 長 丸谷 浩二

署名議員 杉田 剛

署名議員 吉田 太一



## 第47回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成22年3月8日(月)

午前9時30分開議

### 1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

---

出席議員（17名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
14番	卯目ひろみ	15番	宮崎修
16番	山川豊	17番	東川継央
18番	杉田剛		

欠席議員（1名） 13番 牧田孝男

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

---

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、17名であります。

牧田孝男君は、欠席の届出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時28分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、杉田 剛君、1番、吉田太一君の両名を指名します。

---

### 一般質問

議長（丸谷浩二君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（丸谷浩二君） 一般質問は通告順に従い、1番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 1番、吉田太一君。

1番（吉田太一君） 通告順に従い、一般質問させていただきます。

ご存じとは思いますが、あわら市教育委員会では、平成19年度に文科省の子供の安全に関する情報の効果的な共有システムに関する委託事業に取り組み、緊急メールシステムを市内小学校全校に導入しました。たしか、19年度にこの事業を行ったのは、あわら市だけではなかったかと記憶しております。

この緊急メールシステムの委託事業は、100%国の補助で行っています。また、昨年からの市内の小中学校の耐震事業、約40億にも及ぶ費用も、あわら市一般財源からの支出は少なく、市内全小中学校の耐震ができたのは、あわら市内だけではないでしょうか。

このように、市長をはじめ優秀な職員が常にアンテナを張っているおかげで、市の財政以上に事業が行われていることは明らかであり、大変すばらしいことだと思います。

緊急メールシステムもそうですが、児童の通学時の安全を守るために、見守り隊など教育委員会がいろいろ頑張っているのは存じております。

そこで、市長にお伺いします。

20年度に、金津小学校のPTA独自で始めた「キッズ・ガード」というのをご存じでしょうか。

「児童の登下校の見守りシステム」児童玄関に設置されたＩＣタグリーダーにタグをかざすだけで、事前に登録された電子メールアドレスに児童の登下校を知らせることができます。このシステムは、直接携帯などに文書が入るため、今現在使用している緊急メールシステムのように、インターネットのブラウザを開かなくてもよいのです。また、地区情報・児童の住んでいるエリア別・クラブ活動別に情報発信をすることもできます。

コンピューター技術は日々進歩しています。このようなシステムを開発し、取り組んだ金津小学校ＰＴＡの皆さんには感心するばかりです。子供を思う気持ちから、補助金も出ない状態で、今回の金津小学校ＰＴＡが行った「キッズ・ガード」システム導入。前例がない、初めてのことだからと、なかなか前に進まないことが多い世の中で、どこよりも先に研究し取り組んだ金津小学校ＰＴＡには、ただただ頭が下がる思いです。

初期費用も、業者の協力とＰＴＡ会費から出ていると聞いています。

さて、初期費用、システム価格、児童数６００人程度で約１００万円程度で、年間維持費は１校あたり５万円程度と聞いております。

私の意見ですが、このように安心安全、便利なシステムを、あわら市内全校の小学校に導入するべきではないかと考えます。初期費用に関しても文科省・総務省などの補助金を利用して導入すれば、今のあわら市にとってもできるのではないのでしょうか。優秀な職員がいるのですから、有利な条件を探し出せるのではないのでしょうか。２２年度ＨＥＥＣＥ構想など、市民のことを一番に考える市長として、児童を心配する親の気持ち、思いは理解していただけたと思います。

現在、金津小学校では、８０％を超える父兄の方が利用しています。２２年度にはさらに増える傾向にあると思います。

こんな良いものを、あわら市内全小学校の父兄の皆さんに利用してはどうかと私は思いますが、市長のお考えをお聞かせください。また、補助金が出ればやるのか、出なくてもやるのか。ここの所も返答をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 吉田議員のご質問にお答えいたします。

近年、子供を取り巻く社会環境の変化に伴い、登下校や地域での生活の中においても痛ましい事件が多発しております。このような中、市教育委員会では教職員の危機管理意識の向上はもとより、防犯グッズの配付や防犯教室の開催、「子ども１１０番の家」の設置、あるいは「子ども見守り隊」の組織づくりなど、地域やＰＴＡのご協力をいただきながら、子どもに目を配り、声をかける取り組みを行っております。

更に、ハード面においては、議員ご指摘のとおり、平成１９年度に文部科学省より「子どもの安全に関する情報の効果的な共有システムに関する調査研究事業」の委託を受け、事業を実施いたしました。

この結果、現在は、保護者と各学校間で携帯メールを活用し、不審者情報をはじめとする子どもの安全に関する情報を共有する緊急メールシステムを有効に活用しております。

また、金津小学校では、平成20年度にPTAが事業主体となりキッズ・ガードシステムを導入しております。このシステムは、保護者の携帯電話に児童の登下校をメールで知らせるシステムで、直接子供を見守ることのできる効果的なシステムと聞いております。

議員ご提案のキッズ・ガードシステムの市内全小学校での導入については、各学校の実情やシステム導入に係る費用対効果等を検証し、子どもの安全確保について、検討して参りたいと考えております。

最後に、補助金がいなければ事業に取り組まないのかとのお尋ねでもありますが、市長の公約である「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」の実現に向け、必要かつ有効な事業については、補助金の有無にかかわらず、積極的に事業を展開して参りたいと考えております。

いずれにいたしましても、「通学路における安全の確保」及び「安全・安心な子どもの居場所づくり」は、地域ぐるみの取り組みなしには、なし得るものではありません。

今後も、保護者や地域の方々、警察、防犯隊などの関係機関にご協力をいただきながら、次世代を担う子どもの安全を守る取り組みを行って参りますので、ご理解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 1番、吉田太一君。

1番(吉田太一君) 大体、教育長の今のご回答、理解いたしました。

できるだけ、このようなよいシステムを導入していただきたいと思えます。  
これで私の一般質問を終わらせていただきます。

---

三上 薫君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、5番、三上 薫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 5番、三上 薫君。

5番(三上 薫君) 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

さて、昨年9月に政権交代があり、民主党が国政を担ってからはや6カ月が経過をいたしました。この間、事業仕分け作業が行われるなど、地方自治体における運営も様変わりされてきました。特に、財政面においては、2007年にアメリカでサブプライムローンの破綻をきっかけに、100年に1度といわれる大恐慌で世界的な金融危機の影響を受け、今年に入ってから経済状況は依然として厳しく、地方自治体においても厳しい財政状況にあります。

そんな中、本市においては、市内の小中学校のすべての耐震補強工事などをはじめ、大規模な事業を実施されたにもかかわらず、国の公共投資臨時交付金や合併特例債を活用するなどし、基金を取り崩すことなく、逆に約2億円を基金へ積み立てるなど、健全な財政運営が行われているように思われます。

しかし、一般会計の当初予算では法人市民税の大幅な減収を見込み、市税は昨年と比較すると4.1%のマイナスで計上されるなど、今後も厳しい財政運営が強いられることも予想されます。

そこで、市長にお伺いをいたします。

このような厳しい財政状況ではありますが、今回は、県道153号線 水口・牛ノ谷線整備工事について、一般質問をさせていただきます。

さて、この県道は、皆さんご存じのように当市内で終始する国道と県道を結ぶ一般県道であります。また、牛ノ谷地区とあわら市街地を結ぶ役割を担う路線でもあり、JR北陸線と並行して走っており、同路線の駅・市街地を結ぶ連絡道路として、また、国道8号や305号、県道29号などの幹線とともに並行しており、これらの重要路線が通行不能に陥った際の迂回路としての役割も担っております。

しかし、道路状況といえば、起点から細呂木駅を通りJR北陸本線をくぐるまでの区間は片側1車線が確保されていますが、ここから8号線までは、センターラインのない1.6から1.8mの車線で若干の狭路が続いています。この県道水口・牛ノ谷線は、金津地区と国道8号線を結ぶ幹線であるとともに、細呂木地区を貫く背骨のような生活道路であり、牛ノ谷と坪江地区をつなぐ重要な道路であります。

さて、この県道の道路改良工事は、昭和63年に水口牛ノ谷線期成同盟会が発足して以来、21年余りの年月が経過をしております。以前から道路改良工事が進められてきましたが、現在は工事がストップしているような状況であります。

私も、議員となってからではありますが、期成同盟の一員であり、以前から、この県道の整備工事の一日でも早い着工と完成を望んでいる1人でもあります。この間、いろいろな経緯の中で、県や市の大変な努力もあったようにも伺っておりますが、ここで、改めて共通認識を持つためにお伺いをいたします。

まず、バイパス計画の概要についてお伺いいたします。

次に、昨年11月に行われた期成同盟会では、この県道整備にはJR北陸本線の立体工事が必要になっていることから、JR西日本との協議が行われました。この協議会では、県や市の意向とJRの意向が確認され、この整備工事が良い方向に進むようにも感じられました。

現在のバイパス工事進捗状況と今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

先ほども申しましたが、私もこの整備工事の一日も早い着工と完成を望んでいる1人です。今後の要望活動をどのように進めていくのか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部長、長谷川忠典君。

土木部長（長谷川忠典君） 三上議員のご質問にお答えいたします。

県道水口・牛ノ谷線につきましては、起点の金津市街地水口地係から終点の国道8号までの延長約6.5kmの路線で、県内屈指の観光地であるあわら温泉や東尋坊と石川県を結ぶ交通ネットワークの重要な路線としての役割を担っております。

当該道路の改良事業については、あわら市はもとより、地元の細呂木地区、坪江地区の長年にわたっての要望事業であり、早期の完成を、福井県に対しこれまでも要望して参りました。残りの事業区間といたしましては、牛ノ谷地係の国道8号接続部から越前カントリークラブ入口地係までの延長約1kmのバイパス区間であり、道路幅員は14m、一部の区間では11.5mで、平成11年度から総事業費約34億円で当該区間の事業に着手しております。

事業の進捗といたしましては、今年度までに事業費約11億円を投入し、バイパス区間の用地買収をほぼ終え、工事につきましても、北陸自動車道のアンダー工事や国道8号への接続工事のほか、融雪工事等が完了しております。また、物件移転等の補償についても、地元のご理解を得ながら順次進めている状況であります。

市では、残りの工事でありますJR区間のアンダー工事について、昨年11月11日に当市役所において、県道水口・牛ノ谷線改良事業促進期成同盟会をはじめ、地元県議会議員同席のもと、JR西日本金沢支社及び三国土木事務所の担当者と、今後の工事着手実現に向けての調整を行ったところでございます。また、バイパス部分の用地買収済み区間の道路改良工事については、福井県に対し、一日も早い工事着手について強く要望しているところでございます。

市といたしましては、この改良事業が一日も早く完成するよう、今後とも積極的な取り組みを続けて参りたいと考えておりますので、議員各位のご支援、ご協力をお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 5番、三上 薫君。

5番（三上 薫君） 今ほど、土木部長からご答弁をいただきましたが、起案、着工されてから、余りにも長い年月が経過しています。地域住民にとっては、生活インフラの根幹をなす主要道路の整備事業です。どうか、一日も早い完成を切にお願いいたします。

重ねて要望をさせていただき、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

---

笹原幸信君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、7番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 市政会、笹原幸信、一般質問を行います。

今回の一般質問は、本市において子供たちの教育における1市2制度についての質問をさせていただきます。一つは、幼児教育について、もう一つは学校給食についての質問をさせていただきます。

まず初めに、幼児教育についての質問をいたします。

我が市の幼児教育は、旧芦原町においては保育園、幼稚園の形態をあわせ持った幼稚園を経て小学校へ入学しています。一方、旧金津町においては、保育園を経て幼稚園から小学校へ入学するという形態をとっております。

幼稚園と幼児園では、運営基準や職員の資格も異なり、幼稚園職員は幼稚園教諭、保育園職員は保育士の資格が必要であります。学科の履修課程においては、幼稚園教諭養成課程では教育中心なのに対して、保育士養成課程では幼稚園教諭の課程に加え、乳児を対象とする小児関連の多くの科目を履修しなければなりません。保育士が5歳児の保育に当たることは問題がありませんが、幼稚園教諭資格しか持たない人が乳児を扱うのは、危険があるとのことです。国においては、幼稚園は文部科学省、幼児園は厚生労働省が所管しており、また、市における所管は、幼稚園は教育部、幼児園は市民福祉部となっております。

国は、幼保一元化を今後推し進めるとのことですが、本市では冒頭申し上げましたように1市で2制度の教育方法をとっています。まず、1市2制度の現状について、理事者はどう考えられるかを答弁ください。

保育園は保護者が保育できない状況にある場合に、児童を收容しなければならない児童福祉施設であり、幼稚園は保護者が保育できる状況で就学前に通わせる教育施設であるとなっております。幼児園は、保育園と幼稚園の両方の機能をあわせ持つ施設であります。幼児教育の充実のなかで、幼保一元化の検討が合併時からの懸案事項と思われませんが、このことに関してどのように思われますか。

11月2日の厚生経済常任委員会において、金津保育所改修の委員の質疑に対し、市長から「合併協議会において、市内の幼児教育を3年以内に統一することであった。また、検討委員会では幼児園化が望ましいとのことであった。このことを考慮し、市内の幼稚園・保育所を一元化するとすると金津保育所、金津幼稚園を一緒にすれば、今の場所では狭すぎるため、どこかに金津幼児園を建設しなければならない。建設するのであれば、合併特例債が使用できる25年までにしたい。そのため、金津保育所の大幅な改修についてはどうするか考えたい」と言われましたが、私は今後の幼児教育の方針を明確にする時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

幼児園化を進めるとなると約200名のマンモス幼児園になりますが、市長の真意は、幼児園化を進め金津保育所を別の場所に建て替えるとのことなのかをお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。



市長（橋本達也君） 笹原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、あわら市においては、幼稚園と幼児園の二つの制度で幼児教育を実施いたしております。芦原地区では、保育所と幼稚園を一体化した幼児園方式により、幼稚園制度の短時間保育を行っております。一方の金津地区においては、幼稚園と保育所の制度をそのまま存続しており、幼稚園では午後の預かり保育を実施しております。

一つの市におきまして、形態の違う幼児教育が実施されていることにつきましては、私もできれば統一したいとの考えを持っており、より良い幼児教育体制で統一することが望ましいと考えております。

ところで、国におきましては、少子化や待機児童解消の観点から、十数年前から幼保一元化の議論がなされておりますが、厚生労働省と文部科学省の既得権益の問題から、実現に至っていないのが現状であります。しかしながら、2011年には、幼保一元化を実現するため、仮称ではありますが、「子ども家庭省」を設置する意向を表明しております。

本市におきましては、今後、国の動向も踏まえながら幼保一元化について検討して参りたいと考えておりますが、幼保一元化を行い金津保育所と金津幼稚園を一体化した場合には、議員ご指摘のとおり、今の金津保育所では手狭であることやマンモス化するなどの問題点があるのも事実であります。金津保育所と金津幼稚園の園児の合計は、現在約210名であり、今の金津保育所では、これだけの園児を受け入れることはできないことから、新しく幼児園を建設することが不可欠になって参ります。

こうしたことから、新年度に入りまして、幼保一元化を検討する委員会を立ち上げ、新しい幼児園を建設し定員210名程度の規模で運営する方がよいのか、また、現行の金津保育所を改修して幼児園化し、新たに金津の南部にもう一つの幼児園を建設する方がよいのかなどの検討を行って参りたいと考えております。また、短時間保育を取り入れるのか、すべてを長時間保育とするのかなど、幼児教育の本質的議論を行うとともに、市民の意向を踏まえながら、あらゆる角度から検討が必要であると考えております。

いずれにいたしましても、平成22年度中には、幼保一元化の方針を決定し、新しい幼児園を建設する方向でまとまった場合には、合併特例債が使用できる平成25年度までに建設したいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） はい、市長のご答弁、いただきました。

今の答弁の中で、金津幼稚園と保育所を統合すると園児数が210名になるということです。現在、旧芦原庁舎で進めております南北幼児園の統合で短時を含めて175人でしたが、その際にでも大変、委員会でもマンモス幼児園、非常に大きな

幼稚園になるということで、いろいろ意見が集中したところでございます。

この210名に、一番最後でまたお聞きをしますけども、市長の考えでは、今お聞きしますと幼稚園化を進めたいということですけども。二つにするのか、一つにするのか、そんな点はどういうお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 幼稚園化した場合ですね、今ほども申し上げましたけども、今の金津保育所で、現在の子供たちを収容するスペースはちょっと狭すぎるだろうと思います。それから、また仮にそういうことを、一つにして大きな幼稚園を建てた場合にでもですね、今度は園児数が少し大きくなりすぎるのではないかというご指摘もあるかと思えます。で、その辺をどのような形で進めるのかということも含めて、具体的にですね、財源的な問題も含めて検討していきたいというふうに思っております。

まあ一つでは大きすぎるであろうということになればですね、二つ維持をしなければならないということになりますけれども、じゃ、二つを維持する場合にどんな方法があるのかと。これは選択肢としては幾つかあると思えます。全く新しい幼稚園を二つつくるということもあるかも知れませんが、例えば今の金津保育所を改修して新たな幼稚園化をしてですね、別途もう一つ新しい幼稚園を建てるというようなことも、選択肢としてはあるかと思えます。

たまたま今、芦原の北幼稚園と南幼稚園につきましては、旧芦原庁舎というちょうどいい建物がありましたので、それを改修して仕事を進めているわけですけども、そのようなものが金津地区においてほかに見当たるのかどうかというようなことも含めて、もうちょっと検討してから方向性を出していきたいというふうに思っております。

まだ、現時点ではですね、大きな一つの幼稚園にするのか、二つの幼稚園にするのかということは、まだちょっと決定いたしておりませんので、もう少し検討させていただきたいというふうに思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 福祉部長にお伺いしたいんですけども。

今例えば、南へ一つ建てるとしますと、そこには市立保育所ですか、それから本荘幼稚園もございますし、伊井保育所もございます。公設民営化と、それと民営の保育所がございます。一つ南側へ建てることによつての、そういう、どうなのか、民業圧迫とか、そういうものは、どういふふうになるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 金津の南部の方に建設すれば、その影響がほかの保育所へ与える影響はどうかというようなお尋ねでございますが、私立保育園等に預け

ていらっしゃる方は、その園の独自性とか、保育の方針、そういったことでの内容等についてその園を選んでいる方が多いかと思えます。

しかしながら、仮にですね、新たな場所での保育所の建設ということになれば、ほかの私立とか近くの保育園との関係で位置的なことも生じて参りますので、その辺のことは十分にですね、これから検討しながら、今後立ち上げます委員会の中でも含めてですけども、そういったことを十分検討しながら考えて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 教育部長にちょっと教えてほしいんですけど、よろしいですか。

先ほど市長がおっしゃられました答弁の中で、金津は預かり保育ですかね、をしておられるって伺いましたんですけども、その内容についてちょっと説明いただけないでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 旧金津の方におきましては、幼稚園と保育所の制度そのままを、先ほど市長の答弁の中にありましたように、存続をしていることでございますけれども、その中の午後の預かり保育のご質問だったと思うんですけども。

預かり保育は、午後2時から6時までを預かっているということでございます。月額9,000円ということで預かりを、保育という形の中で実施しているということでございます。

よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 幼稚園の短時かな、今のは。違いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 今の私が申し上げましたのは、午後の預かり保育のことを申し上げております。幼稚園の制度の中では、短時間の保育ということで行ってございます。

そういったことでございますので、よろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 私がもう一つ聞きたかったのは、幼稚園が2時ごろで終わるでしょう。その後の預かりはどうなっているのかをお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) ただいまの笹原議員の幼稚園の預かり保育の件でございま

すけれども、現在、金津地区の吉崎を除きまして、4小学校で預かりの保育は実施をいたしております。

これは、幼稚園が午後2時に終了いたしますので、それからの午後6時までの4時間実施をいたしているものでございまして、現在対象児童数の約56%の園児が、その事業を活用いたしておるわけでございます。

よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 内容はわかりました。

細かい質問ですけども、幼児園の預かり保育と幼稚園の預かり保育、これ預かり料というのは同じなんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 幼稚園の制度の中での短時間の保育でございしますが、これは3歳から5歳までで8時から午後1時までですか、一律月7,800円ということでの金額になってございます。

また、幼稚園では、先ほど申し上げました預かり保育の5歳のみでございしますが、月額9,000円ということの額でございまして。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 先ほどの市長のご答弁で、検討委員会を立ち上げて22年度に市の方針を決定するというをおっしゃられました。

このスケジュールというのは、どういうふうになっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 先ほども市長がご答弁を申し上げたとおりでございしますが、建設となれば、合併特例債が使用できる平成25年度までに建設するのが、財政的にも有利というふうに考えているところでございます。

そうしますと、少なくとも平成22年度中には、どのような形態での幼保一元がよいのか、幼保一元化のあり方等につきまして、その方針等を決定していくというようなことになります。そして、23年24年中には用地の選定とか基本設計、実施設計、そういったものをするようなことで、現段階では大まかなスケジュールとして担当所管の方としては考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) ここまで、部長、そして市長のご答弁をお伺いしてますと、幼児園化が望ましいという考えのようでございます。

旧芦原町におきましては、もう幼児園化が進んでおります。ただ、旧金津町におきましては、幼稚園の現状の方式がいいという保護者の方々のご意見が多いように思われます。

そこで、市長は統一をしたいというお考えを示されました。今後、統合に向けての、理解を得ていけるかどうか、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これ、先ほど笹原議員ご指摘の昨年の11月2日の委員会ですか、あそこでも私、議員ご指摘のとおり、答弁をいたしました。

既に、事務レベルでの検討会では、幼児園化が望ましいという結論が出ております。ただ、まずそれにつきましては、先ほど議員がご指摘のあったいろいろなハード面・ソフト面での課題も幾つかありますので、それをまずクリアをしていかなければいけないということがあると思います。

それから、一番これ大事なことで、今ご指摘のように市民の皆さんにそれをご理解をいただくということが、一番大事なことだろうというふうに思っております。これは、何ゆえ一元化するのかということのご理解を十分にいただくように、これは最大の努力をしなければならないというふうに思っております。

これは、昔から、先ほども申し上げましたけども、文部省と厚生省の権益の争いみたいなものがずっとありまして、良いことだと思われながらも、なかなか前に進まなかった分野ではなかろうかなというふうに思っております。今、子供家庭省の設置等も、今検討されているようでありますし、全国的な流れとしては、幼保一元化の流れにあるということは間違いのないというふうに思います。

それから、片や保育だ、片や就学前教育だとは言いますけども、子供の立場で考えてみますと、何らこれ違いはないわけでありまして、そういうことを思いますと、やはり一元化していくのが望ましいだろうというふうに私は思っております。

今後、具体的にどのような形で幼保一元化を進めるかということの決定をいたしてからですね、市民の皆さんに対して、そのことの必要性、有用性ということを十分、これは訴えて参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) それでは、2番目の質問に移ります。

今後の学校給食の方針についてということで、質問をいたします。

学校給食法によれば、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、且つ、国民の食生活の改善に寄与するものであることに鑑み、学校給食の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実を図ることを目的として、昭和29年6月3日に施行された法律であり、地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとされております。

さて、本題に入ります。

平成16年3月に合併し、あわら市に移行した後も、芦原地区では給食センター方式、金津地区では自校方式の2方式となっており、また自校方式のなかに完全給食が2校と補食給食が3小1中の4校に分かれています。

本市では、10人の委員で構成された「あわら市学校給食検討委員会」を平成20年7月に設置し平成21年1月に学校給食検討結果の報告書が議会に提出をされています。委員会の検討結果として、自校方式、センター方式は既存設備のメンテナンスを必要最低限にとどめながら、当面は現行方式を継続しながら、自校方式の内、補食給食の学校は、完全給食への移行に向けた方策を検討することとし、また自校式の今後の状況としては、市の厳しい財政状況や児童・生徒の減少、設備の老朽化が見込まれることなどから、一定期間経過後には親子方式をとるなどして、給食センターへの組み込みが望ましいとの報告でありました。昭和47年に建設された給食センターは施設・設備ともに老朽化が激しく、5年以内に建設が必要であるとのことで、給食センターの建設に当たっては、金津地区を組み入れた計画が必要と報告されています。

それを踏まえ、平成21年12月に学校給食センター整備計画案が提出をされ、その案の中で新センターの開始時においては金津地区の組み入れを原則とするとなっています。新センターの調理能力については、平成26年度には教職員の数は、2,600人と想定されるため、3,000食の調理能力を持つ設備として計画をするということでもあります。

総事業費10億円以内とのことですが、この事業を実施するためには、合併特例債が使える平成25年度までに完了しなければなりません。案で提示された給食開始日は平成24年4月からとなっています。この予定どおり給食が開始されるのかを、まずお伺いをいたします。

この、1市2制度の学校給食体制をどのように考えるか。

報告書どおりセンター方式を組み入れるとするならば、金津地区の理解が得られなければならないと思いますが、どのように対処するのでしょうか。また、10億円かけてセンターを建設しても、金津地区の理解が得られなければ調理能力の4割程度の稼動になってしまいますがどう考えられるのか。

最後に、給食センター方式は食材の購入費や給食費は一般会計に計上され、市が管理を行っていますが、自校式はすべてが学校に委ねられており、市の関与がなく、給食費の集金等の管理が教職員の大きな負担になっていると聞いていますが、食材費は市が支払い、給食費についても市が管理するように出来ないものかをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、合併後も本市には、金津地区の自校方式と芦原地区でのセ

ンター方式があり、現在においてもそれぞれの方式で実施しております。しかしながら、各施設の老朽化や設備・備品の更新、調理員の高齢化など多くの問題を抱えているのが現状であります。このため、平成20年度に保護者の代表や栄養教諭をはじめとする学校給食関係者で構成する「あわら市学校給食検討委員会」を設置し、そのあり方等について、検討いただいたところであります。

報告書では、各施設や設備の老朽化が著しいほか児童・生徒数の減少が見込まれることなど、また給食提供の公平性を確保し、更なる安全面、衛生面の充実を図るためにも、一定期間を経過後には、金津地区も組み入れた給食センター方式で統一することが望ましいとの報告をいただいております。

このことから、今後、議会のご意見を十分にお伺いするとともに、金津地区の保護者の方々のご理解を得て、できれば合併特例債の期限である平成25年度までには、給食センターの整備を進めて参りたいと考えております。なお、金津地区の保護者の方々の理解を得るため、試食会や説明会を開催するほか、関係者による先進地視察などを行いたいと考えております。

最後に、現状の自校方式は給食費の滞納等、市が関与しておらず教職員の負担が大きく、改善策はないのかとのお尋ねであります。自校方式の学校については、給食費等の費用徴収に関して学校との連携を十分に図りながら対策を講じて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 21年度の12月に示されました整備のスケジュール案によりますと、平成22年度から23年度に用地の買収、建設工事、それから機械設備の工事を完成させ、平成24年4月から給食開始となっております。

私も、先ほど教育長がおっしゃられたように、金津地区の保護者の皆さんの理解を得ることが一番大事だと思います。試食会や説明会、また、先進地視察などをされるというご回答がございましたけれども、なかなか、もう時間がないのではないかなとそういうふうな気がします。22年当初より、すぐに作業にかからなければならぬのではないのかなという気がいたしますが、その点についてご答弁をお願いしますとともに、先ほど、21年の整備スケジュールでは24年4月からということを書いてあるんですが、先ほどの教育長の答弁では、合併特例債が25年までであるということ、25年というお考えも示されました。その点、もうちょっとご答弁をお願いしたい、そういうふうに思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長（藤崎恒美君） それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

今後のスケジュールについてのお尋ねであります。長い歴史の中で育んできた学校給食の体制を変えることは、金津地区の児童生徒はもとより保護者の方々ととりましても、大変、少なからずご心配あるいはとまどいを持たれるかと思っております。

従いまして、22年度におきましては、議会のご意見を十分にお伺いしながら、保護者の方々への説明会等を主体に取り組んで参りたいというふうに考えております。

その結果を踏まえた上で、具体的な整備スケジュールをお示しできるのではないかとこのように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) この給食につきましては、同僚の山川知一郎議員も通告をしております。

その中で、山川議員ともいろいろ、先ほど話をしまして、一つバッティングしたところがございますんですけども、保護者の皆さんが心配されているのは、アレルギーですね。それについての心配が多いのではないかなと。それにどう対処されていくのかと、そういうことをちょっとわかりましたらお願いしたいんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) ただいまのご質問の中で、アレルギーに対する対応ということでございますけども、先進地の給食センター視察等、あるいは事例等を見ますと、十分センター方式におきましてもそういったアレルギーの対応を図るべきことを実施いたしておりますので、センター方式でも十分そういった対応は可能かというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 過日、私給食センターの方へ行きまして、所長といろいろお話をさせていただきました。アレルギーにつきましても、先進地のセンターにつきましても、アレルギーの特別の部屋でアレルギーの子供さんたちだけの料理をつくると。それをポットにつめて配送すると。非常に、安心安全でありますという所長のお話も聞いたところでございます。

最後にですね、市長・教育長にお伺いしたいんですけども、市の方針として教育の方法ですね、食育と言いますけれども、を変えらるということは、大変なことだと思っております。これは極端に申し上げれば、中学校以来の大論争になる可能性もあると思っております。市長・教育長が、先頭に立ってですね、この件を進めていかなければならないと思っております。

そこで、考え・お覚悟のほどをお伺いしたいと、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今ほど、議員の方から覚悟はというようなお言葉ではございますが、給食センターの整備方針は、まず市内の子供たちに平等で安全かつ衛生的



な給食の提供を実現したいというものであり、施設の老朽化などを抱え、避けて通れない課題であると考えております。

議員各位のご理解をいただき、誠心誠意、全力で取り組んで参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは、基本的には教育委員会、教育長、部局かとは思いますが、そんなことも言っておれません。大変大事な案件ではありますし、市長・部局と一緒に進めなければならないというふうに思っております。

今、笹原議員のご指摘、誠にごもつともなことだと思っております。で、先ほどの、幼保一元化の問題にしても私は同じだろうと思っておりますけれども、一番大事なことは市民の方々のご理解をいただくということに、私は尽きると思っておりますし、それが出発点でなければならないというふうにも思っております。

従いまして、最終的に幼保一元化のことについても、給食センターのことについても同じでありますけれども、具体的な計画というものが、理事者の方でできあがった段階で、精一杯これは市民の皆さん方にご理解を得るべく努力をして参りたいというふうに思っております。どんなことでも同じですけども、市民の皆さん方の大方のご理解というものが得られない限り、私は物事は進めるべきではないし、場合によっては変更することも必要だろうというふうに思っております。

ただし、私どもが提案する形というものは、我々で考えて一番良いだろうというふうに思ったことを提案させていただくわけでありますから、ご理解をいただくべく、精一杯の努力をしなければならないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 7番、笹原幸信君。

7番(笹原幸信君) 以上で質問を終わります。

議長(丸谷浩二君) 暫時休憩をいたします。再開は10時45分とします。

(午前10時34分)

---

議長(丸谷浩二君) 引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

森 之嗣君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、2番、森 之嗣君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

昨年6月の市議会議員選挙から8カ月余り、議員という立場で橋本市長の市政運営を間近で拝見させていただきました。その結果、市長の市政にかける思いとその

姿勢を、少なからず知ることができたように思っております。ただ、現在進めている政策の中には、私が疑問に感ずる部分もございますので、この点について質問させていただきます。

橋本市長には、平成19年の市長選挙において、4つの公約を掲げ選挙戦を戦われました。その一つに「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」がありますが、どうも今ひとつはっきりとしたものが見えてきていないように思えます。

あわら市では、「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」を進める事業として、平成21年度は乳幼児に対するインフルエンザ予防接種の助成制度や出産後の1カ月検診といった事業の創設や拡大を行っています。

また、平成22年度は、この公約を、「健康」「教育」「環境」の視点から深化させるとともに、その基盤となるコミュニティと経済産業の強化を図るH E E C E構想を提唱されています。H E E C E構想では、食や運動による健康づくり、子ども医療費や保育料の制度拡大、さらには全国に向けた芸妓の公募など、多くの事業を実施されるようで、本定例会にも関連の予算が提出されております。

さて、ここで、原点に立ち返ってみたいと思います。

市長が掲げる「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」は、私も少子化が進むあわら市にとって、特に力を入れて取り組まなければならない政策であり、また、ビジョンであると思います。ただ、今ほど申し上げました、平成21年度及び22年度に掲げる事業を実施することで、果たしてこの政策が実現できるのでしょうか。

確かに、「子ども医療費、保育料の制度拡大」をはじめ、子どもを産み、育てやすい環境を整えるための事業メニューは幾つか用意されております。しかしながら、この政策を通して最終的にあわら市の人口増加を目指すならば、まず住んでもらうことが大事です。ただ、現在用意されている事業メニューだけでは、政策の根幹である「若い世代が住む」という要件が達成できるとはとても思えません。もっと「住む」ということに着目した施策と事業の展開が必要と思いますが、いかがでしょうか。

私は、若い人たちの定住を促進するためには、働く場所を確保するための企業誘致、そして商業の振興が重要であると思います。企業誘致について言えば、リーマンショック以降の景気の冷え込みにより、多くの企業が投資を抑制している現状から、そう簡単に進出企業が見つかるとは思えません。ただ、こうした状況だからこそ、アンテナを高くして情報収集を図るとともに、PR活動を展開していくことが重要であると思います。

また、この活動とあわせて、政策の対象である若者たちが今何を求め、何を考えているかを市として把握し分析しておく必要があります。若者の意向を知らずして、「若い世代が住みたくなるまちづくり」を進めても、効果が上がるはずがありません。このため、行政と若者との対話やネットワークを早急に構築することこそが重要だと思っておりますが、いかがでしょうか。若者の意向調査と分析について、市は現在

どのような施策を行っているのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、市長のお考えを伺います。

また、先般、福井県の平成22年度当初予算の概要が公表された際に、花乃杜ハイイツや自由ヶ丘あけぼの団地を管理している福井県住宅供給公社が、22年度末をもって解散し、清算に移ることが報じられておりました。同公社の解散後は、県が直接分譲販売を引き継いで行うものと思われませんが、福井県あるいは県住宅公社の業務だから市は関係ないと言うことはできません。あのようによい住宅地が分譲されないまま残っているということは、このあわら市にとってゆゆしきことであります。

このため、市として、これらの住宅用地の販売促進や、当該用地における住宅建築に何らかの支援を行うことは考えられないでしょうか。まず、たくさんの人に住んでいただいた上で、現在行っている施策やH E E C E構想などを展開していくべきだと思いますがいかがでしょうか。

市長のご答弁をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 森議員のご質問にお答えいたします。

ただいまご紹介いただきましたように、新年度の施策の柱となるH E E C E構想は、市の重点政策である「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」を実現させるためのツールであり、事業の集積であります。平成22年度にH E E C E構想で実施する事業は、全部で21を予定しており、それぞれ、「健康」「教育」「環境」「コミュニティ」「経済産業」の各分野に体系づけているところであります。

これらの事業について、もっと「住む」ということに着目して展開すべきではないかのご指摘ですが、確かにメニューに掲げている事業は「子どもを産み、育てる」ことをはじめ、食や健康づくりなど、現に住んでいる人、市民である人を対象としたものが多くなっております。ご指摘のように、こうした事業が、即、人口の増加という結果として現れることは、難しいと思っております。ただ、これらの事業が制度として浸透し、あわら市に暮らす人たちに対する市の支援メニューとして内外に知られるようになれば、市外への人口流出に歯止めがかかるとともに、新たな移住に結びついてくるものと期待しております。

また、「住む」ということに直結する事業としては、平成21年度から住宅購入資金に係る利子補給制度の拡大を行っております。これは、一定規模の住宅を建築し、又は購入した場合に、借り入れ利息の一定割合を補填しようという制度で、これまで資金調達先を一部の金融機関に限っていたものを、市内ほとんどの金融機関に拡大するとともに、対象となる住宅の面積要件を緩和したものであります。住宅が完成して登記後に手続きを開始することとなっているため、21年度に入ってから申請件数はそれほど多くはありませんが、登記後の手続き待ちという方が現在10人程度おられるようで、制度拡大の効果は上がっていると言えます。

このほか、市内の企業が民間のアパート等を借り上げ、社員の社宅の用に供した場合に、入居している社員の数に応じ補助を行う制度も平成19年度から行っております。さらに、市のホームページなどを通して、定住促進のための情報発信なども積極的に行っているところであります。

今後も、「住む」ということに直結した支援策としてどのような施策が実施できるのか、財政状況も考慮しながら検討を進めて参りたいと考えております。

次に、若者の意向調査について申し上げます。

ご指摘のように、「若い世代が住み、産み、育てたくなるまちづくり」を進めるに当たり、その政策の客体である若者の意向を無視して行うことはできません。私は、平成21年度からこの公約を実行に移すに際し、前年度、市役所内に関係各課長によるプロジェクトチームをつくって事業の検討を行いました。併せて、市役所入庁直後から30歳くらいまでの若手職員を一堂に集め、ブレインストーミング、いわゆる集団思考の手法をとった意見集約なども行っております。そして、これらの結果は、21年度事業やH E E C E 構想などにも反映されているところであります。

また、先日は金津高校において、高校生を対象とした「お出かけトーク」なども行い、若者の意向把握に努めております。この「お出かけトーク」の際には、同校生徒を対象とした意識調査・アンケートの結果なども拝見させていただきました。高校生ですから、親元を離れた生活や都会に対する憧れなども滲ませながら、半数以上の生徒が将来的にはあわら市に住み続けたいと思っているなど、ふるさとに対するイメージや考え方を理解することができ、大変興味深い結果となっております。今後は、このアンケートの結果なども分析しながら、施策に反映して参りたいと考えております。

ただ、市役所の若手職員や高校生諸君との対話をもって、市内の若者の意向を把握したと申し上げるつもりはございません。このため、今後も引き続き、あらゆる機会を通じて多くの若者の意見を聴き、対話を重ねながら、その意向把握と分析に努めて参りたいと考えております。

最後に、県住宅供給公社所管の未分譲宅地の販売促進と住宅建築に係る支援について申し上げます。

ただいまご紹介いただきましたように、平成20年に策定された福井県の新行財政改革実行プランに基づき、住宅供給公社は平成22年度末をもって解散いたします。公社解散後の運営方法については、まだはっきり決まっていないようですが、いずれにいたしましても花乃杜ハイツと自由ヶ丘あけぼの団地、合わせて30区画余りの未分譲地を残したまま公社が解散することは、市として憂慮すべきことであると思っております。残った宅地の販売促進と、当該宅地内における住宅建設に支援をしてはどうかとのお尋ねであります。住宅の建設に関しては、先に申しあげました購入資金への利子補給制度の活用をPRして参りたいと考えております。

一方、宅地の取得に対しては、県外の先進自治体では、取得後1年以内に住宅を

建設するなどの要件を満たす場合に限り、平米当たり一定額を助成したり、土地取得費に係る利子補給を行っている例もございますので、あわら市においてもそうしたことが可能かどうか検討して参りたいと思っております。

ただ、いずれも財政負担を伴うとともに、既に宅地を取得している方々とのバランスなども考慮する必要があると思っておりますので、議会をはじめ関係各位と協議をしながら、慎重に進めて参ります。併せて、市内の宅地や空き家の情報提供などのソフト面における支援も強化したいと考えております。

こうした取り組みと併せて、平成22年度はH E E C E構想を施策の柱として進めて参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 2番、森 之嗣君。

2番(森 之嗣君) ただいま、市長のご答弁を聞かせていただき、市長がある程度先を見据えて、若い世代の定住促進やH E E C E構想を進めようとしていることがおおむね理解できます。ただ、H E E C E構想を構成する事業が21もあり、余りにも範囲が広がりすぎて焦点が定まらないのではないかという懸念をいたします。また、この構想が公約を実現させるためのツールであるとするならば、重点項目を絞り込んだ方が、よりインパクトが増したのではないかという思いもいたします。

いずれにいたしましても、市長が来年度力を入れて進める、このH E E C E構想が市民へどれだけ浸透するか、注目していきたいと思っております。

以上、市長のご答弁に対する私の意見を申し上げまして、一般質問を終わります。

---

坪田正武君

議長(丸谷浩二君) 続きまして、通告順に従い、11番、坪田正武君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) 通告順に従い、11番、市政会、坪田正武、一般質問を行います。

質問に入る前に、先日3月4日に亡くなりました、同僚議員の牧田孝男さんの長男太一君のご家族の方々にお悔やみを申し上げます。

本日、たくさんの質問がエントリーされておりますので、前文は省略させていただきます。早速本題に入りますので、よろしく願いいたします。

まず、JR細呂木駅のトイレ廃止の件であります。質問は、これ1件であります。3項目に分けて質問しますので、1件ごとの回答をお願いいたします。

まず1つ目の質問は、JR西日本金沢支社より平成21年12月早々に、JR細呂木駅トイレ廃止の連絡が細呂木駅前の区長に入り、その内容はトイレの廃止時期を平成22年3月末日とのこととあります。当然、あわら市に対しても同じような通達が来たと思っておりますが、そのときの市の対応はどのようにしたかを教えていただ

きます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) 昨年12月9日に、JR西日本金沢支社及び福井地域鉄道部の職員が来庁し、今後の細呂木駅及び牛ノ谷駅のトイレの取り扱いについてご説明を受けました。

JRによりますと、細呂木駅のトイレについて、細呂木駅の乗車人数などの要件が社内規定に満たないこと、また下水道接続に係る新たな費用負担が発生することなどを総合的に判断した結果、平成23年3月末日をもって廃止したいとのご説明でございました。また一方、牛ノ谷駅につきましても、要件は社内規定には満たないものの、現時点では新たな費用負担の発生がないということから、当面はトイレの使用継続としますが、将来的には廃止する可能性もあるということでございました。

市といたしましても、トイレの存続を強く要望いたしましたが、北陸線を走る列車の3両に1両はトイレが整備されている、利便性の低下にはつながらないということで、廃止の方針を撤回するに至りませんでした。

それでは、まず1点目の答弁をさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) はい、答弁ありがとうございました。

私もですね、地元の区長さんなり、そこらのことを踏まえましてですね、本件に対しましてJRの考え方はどうかということで、まず地元でJRに勤める方にいろいろとお尋ねしましたらですね、その件は地元が一番の芦原温泉の駅長に聞いた方が一番わかるんじゃないかと。で、そこを一遍尋ねたらどうかということで、早速ですね、芦原温泉の駅長さんに面会をしました。

そうしましたらですね、沿線はそれぞれ各駅がやっているんだけど、無人駅に対しては一切芦原温泉駅は関係しないんだと。で、これをやっているところはですね、いわゆるJRの金沢支社の鉄道部の方でやっているということで、JR金沢支社の福井地域鉄道部の扱っています地域鉄道部工務課課長代理さんに面会をしまして、トイレのその旨をお尋ねしました。これは今、回答のあったとおりですね、ほぼ同じような回答でしたのでまず間違いないかと。

そのときの話ではですね、平成22年、いわゆる今月の3月末日だという話だったんですが、いろんな下水道の方の完成で、来年の3月までいいよという返事を承ったんで、これも辻理事からの返答と同じだということを確認いたしました。

細呂木駅を使っていることで、第2の質問でございしますが、この乗車率とか乗車人数というのは、どの程度使っているのか、わかる範囲でいいですからちょっと。牛ノ谷駅もわかればそれも含めてですね。ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事（辻 邦雄君） ただいまの利用者数のことですけれども、ＪＲの規定はちょっと他に影響があるということでお話できませんが、細呂木駅は大体１日に１００名程度ということで、この部分がＪＲの規定と大幅に下回っているということで、廃止の大きな要因かなというように思っております。

それから、牛ノ谷駅の１日の利用者数につきましては、ちょっとここに数字をお持ちしていませんので、後ほどまた改めてお話させていただきます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） １１番、坪田正武君。

１１番（坪田正武君） はい。１００人程度ということでありましたけど、細呂木駅を使わなくても、旧細呂木の方でＪＲを使っている方はたくさんいると思うんですよ。

これはやっぱり一つの問題はですね、なぜ細呂木駅を使わないかと言いますとですね、私だけの気持ちなり、通勤している人の話を総合しますとね、やはり無人駅の悲しさなんですね。

それから、地域のことをわかる方はいるかと思えますけども、細呂木駅の周辺にある青ノ木であるとか宮谷、そこら辺の方の一般的なサラリーマンの方はですね、どうしても細呂木駅と芦原温泉駅が非常に近うございますのでね、細呂木駅まで車で行くならもうちょっと延ばせばですね、芦原温泉駅まで行ってしまうということと、どうしても芦原温泉駅まで行ってしまうのかなということと、やはり待合室がですね、冷暖房が効いているし。それから特に冬場はですね、遅延の遅れなんかでも自然に情報が入ってですね、どの程度遅れるんかということによってお互いに会社へ連絡するなり、帰宅なんかのですね、家族に電話することもできるわけですけども。無人駅にいますとですね、一体この列車がいつ来るのか、何分遅れてくるのか。そういうことになってきますとですね、どうしても本駅の方へ行ってしまおうというようなことで、どうしてもそういった人数が少ないんかなということが考えられると思えます。

で、この２番目のというよりも、次の３番目のことなんですけども。ＪＲがですね、継続しないのならばですね、あわら市としては今後どのような対処をするのかを、ちょっとお尋ねしたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事（辻 邦雄君） それで、今後の市としての対応ということで。

この前、１２月９日の時点では、ＪＲの方針というか、そういうものをお聞きしただけなので、再度地域住民の方々のそういった思いを含めまして、引き続き、まずＪＲに要望はしていきたいというふうに思っております。

ただ、もしＪＲが廃止だということになればですね、当然幾つかの課題もございます。例えば、敷地はＪＲのものでありますから、地代の問題。それから、もし整備しましてもやはりそのものの維持管理の問題もあろうかと思えます。そういった維持管

理の問題など、そういったものをJRも含めまして、市民の方、住民の方々と、市と三者間でいろいろ協議をしながら、それぞれ協力しあえる部分は協力をお願いしながら検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) はい。是非そうしてほしいですけども。

これですね、いつもあるもの、例えば電気だとかですね、水道、ガス。こういったもんはですね、もし停電して断水してみて、またはですね、水が来ないということ、なって初めてですね、そういった有り難味がわかりましてですね、同じように、いつもあるところにトイレがないということはですね、いざ撤去となりますとですね、その必要性を非常に再認識するのではないかなと、こんなことを思います。

ローカル線または私鉄沿線の駅にはですね、トイレがない駅がたくさんあります。しかし、北陸線は民営化といえども本線であります。これは、地元の人ばかりではなくてですね、駅に行けばトイレがあるんだと。JRさんには申し訳ないけども、ある意味では公衆トイレ的な役割もあそこでは果たしているのではないかなと。近くには細呂木小学校もありますし、児童が通学する分においてもですね、やっぱり中には、途中で催してですね、どうしても駅のトイレを使いたいという方もいるでしょうし、夕方行こうと思ってもですね、近くにある公なトイレといっても、あここに公民館しかありませんのでね、夜は門を叩いてですねトイレを借りるような勇氣は、まずお子さんにはしてはないんじゃないかと。けど、駅にトイレがあるというのは一つの安堵感と言いますか安心感。これはお子さんばかりじゃなくてですね、我々大人においてもそういった生理現象はやっぱりどうしても耐えられないときがありますのでね、何としても駅のトイレは継続してほしいというのが、地元の区民の皆さんの願望でありますので、是非これはですね、市の考え方で設置をしていただきたいということ。

今回、この質問に当たりましてですね、再度JR福井駅の沿線課の方に面会をお願いしました。そうしましたらですね、福井の方ではやっぱりいろんな細かい話になりますと、回答に行き違いが出るので、中身はですね、金沢支社の地域鉄道部に直接確認してほしいということの旨がありまして、その旨は面会で申し上げたんですけども、いろんな向こうの仕事の都合上、電話でですね、対応させていただきました。

向こうのお話はですね、非常にトイレを撤去とかして申し訳ないというようなおわびの言葉がありましたけども、民営化ですから採算の合わないものは切っていくんだろうということだと思います。

その話の中に、最後だけ一つですね、向こうの前向きなお話をちょうだいしたのは、今ほど回答がありました、いわゆる場所ですね。この場所は無償提供していいよというお話がありましたのでね、これは非常にありがたい話なので、是非この無



償提供をひとつ条件にした形で設置をするなり、そういった形ですね、前向きに進めていきたいと。これも気の変わらないうちにやっってしまうなあきませんし、JRさんは今月の3月末になっておりましたけども、来年の3月までの1年の余裕をいただきましたんでね、時間があってないようなもんなので、是非ひとつ前向きな発言をしていただきたいと思います。

それですね、一つだけちょっとお尋ねしたいのは、22年度の当初予算にえちぜん鉄道の本荘駅の整備にですね、トイレと駐輪場、480万の予算が計上されております。この経緯をひとつ教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部理事、辻 邦雄君。

市民福祉部理事(辻 邦雄君) ただいまの本荘駅のトイレの件でございますけれども。

本荘駅には、もともと京福電鉄時代にはトイレがございました。それで、お聞きしますと、どうも京福からえち鉄に変わった時点で、老朽化が激しい、危険だということで取り壊したというふうにお聞きしております。

それ以降、地元からはやはりトイレが欲しいという要望がずっとございまして、今回えちぜん鉄道の他の駅のトイレの整備状況なんかも調べましたところ、ほとんどの駅で整備されているということがございました。どうもえちぜんとしてはトイレはそれぞれ沿線の自治体で整備して、管理のほうはえち鉄がやるというふうなことをお聞きしました。そして、えち鉄の場合は、車両にトイレがないということも一つの大きな要因でございまして、そういったことを総合的に判断しまして、今回当初予算にトイレの整備予算を計上しているところでございます。

よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) はい、ありがとうございます。

細呂木駅もですね、いわゆる乗車率は少のうございますけども、確かにあそこの人口もそこそこありますし、あそこは非常に通りの車が激しくてですね、中にはやっぱりトイレに行きたい方もいらっしゃると思います。そういう意味でですね、是非ひとつトイレをですね、細呂木駅をあわら市の予算でですね、設置をしていただかないと。これは地元のですね、住民はもちろん区長さんなんかも含めてですね、要望でありますので、是非お願いしたいと。

これ私、あえてですね、今日このような質問をさせていただいたのは、このトイレがなくなるということはですね、地元の本当の区民の方と区長さんぐらいしか知らないんですよ。ほかの住民の方はですね、うすうす耳伝えで伝わっている方もいるかもしれませんが、あれトイレがなくなってしまうんかと、これは大変やなとなってからですね、非常に遅うございますのでね、是非ひとつ早めな対応をひとつよろしくお願したいし、本荘駅もそういったいろんな裏技があってですね、設

置いて予算がついたんであればですね、細呂木駅にもこういったことをひとつお願いしたいというのをお願いしますので。

最後にこのトイレ、駅のことに関してですね、市長さん是非ひとつご回答、鮮明なる、前向きな返答じゃなくてですね、我々がわかるようなひとつの回答をちょうだいして私の質問を終わりたいんですけど、是非よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 細呂木駅のトイレがなくなるというのは、これは本当に不便なことになると思います。

今、坪田議員も指摘されましたけども、JRが民営化されたというようなことが一つの理由であろうとおっしゃいましたけども、幾らそりゃ民営化されてもですね、やはり公共交通機関としてのやっぱり自覚は持っていただきたいなというように思います。再度、まずJRに対して存続を要望するということがまず大事だろうと思いますし、その努力をしたいと思います。

で、もうこれは、仮の話になりますけども、それでもどうしてもだめだという場合にさあどうしようかという話ですけども、管理を自分のところで行うえち鉄の場合とちょっと違いがあるのかと思いますので、これは仮の話ですけども、じゃ何らかの支援を市として考えなければならぬというようなことになった場合にはですね、やはりこれは地元の方々のご協力もいただかなければいけないんじゃないかなというような思いがありますので、そうなった場合にはやっぱり地元の議員として、また坪田議員もいろいろとご協力いただいて、なるべく地元の方々にご不便のないように努めて参りたいと思いますので、その時は、またよろしくご支援をお願いしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 11番、坪田正武君。

11番(坪田正武君) はい。市長のですね、前向きな発言を頂戴しまして安心しました。

やっぱり設置するとなればですね、今おっしゃったようにですね、やっぱり管理が一番問題だと思います。これもですね、1カ月2カ月の管理ではなくてですね、トイレがある限り、ずっとその管理をしていかなければならないという一つの試練でありますからね。やっぱりこれは一番地元の地域の方、もちろん区長会、いわゆる細呂木の区長会の方にですね、こういうことなんですよ、だから協力してくださいよと、そのためには市も前向きな考えで設置するようになったんですよというようにお伝えなあかんと思うし。一部の地元の区長さんには、こんなことぐらい協力しないと、なかなか手を挙げてくれませんよと、いわゆる腰を上げてくれませんよという話をしてありますのでね、そこら辺はいろいろハードルもあるかもしれないんですけども、それはもう地元の方もですね、前向きな意見を頂戴して、それならば我々も協力しましょうということになるかだと思いますので、それはいろんな

方とまたお話をさせていただいて、いわゆる管理に関してもですね、やっていきたいと思います。

そういうことを願いまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

---

卯目ひろみ君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、14番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 14番、卯目ひろみです。

今回、女性と非常にかかわりのある子宮頸がん予防ワクチンとがん予防対策について、一般質問させていただきます。

最近読みました雑誌、また知人から紹介された新聞の中で、ワクチンで予防できるがんがあって、それが女性特有の子宮がんであるということを知り非常に興味を持ちました。ワクチンの接種と検診によって発生を抑えることができるものの、経費が、3回で1回分なんですけど、その1回分として3万6,000円から5万円程度かかるといわれており、個人ではなかなか大変なことです。そういったことから、国、県などへ公費助成の働きかけと言いますか、そういうことをこれからやっていけないといけないと思うんですけども、そういうことについて市としての考え方をお聞きしたいと思います。

私なりの情報の範囲なんですけど、子宮頸がんの99%はヒトパピローマウイルス、頭文字をとってHPVといいます、この感染が原因であることが既にわかっています。原因がわかり且つウイルスの感染を予防するワクチンができたというがんというのはほかにはないので、大変画期的なことであり、五、六年前からは既に100カ国を超える国で承認されており、先進30カ国では既に公費による接種が広がっているということです。ワクチン名はサーバリックスと言います。昨年12月の暮れに、日本でもこのワクチンの接種が認められるようになりました。HPVには幾つかの型があり、中でもHPV16型と18型のハイリスクタイプのこの二つで世界中の子宮頸がんの約7割を占めているそうです。言いかえれば、このタイプに対するワクチンがあることで、7割のリスクを減らせると言えます。

HPVは、男女共通の極ありふれたウイルスです。性的接触により感染し、その女性の80%が1度はこのウイルスに感染すると考えられているそうです。しかし、感染しても人には免疫力があるのでほとんどは自然消滅してしましますが、その一部にがんになる可能性があり、感染からがんになるまでに5年から10年かかるそうですが、11歳から14歳頃という早い時期のワクチン接種とその後の定期的な検診の二重構えで子宮頸がんは予防できるとされています。

今から30年ほど前、1980年代、20歳前半から子供を産んでいた時代には、

妊娠して婦人科にかかった際に、同時にがん検診を受ける女性が多くなりました。これは、各自治体が公費で検診を推進し、努力されたおかげだと思えます。

しかし、今では子供を産む年代が高くなっており、一方、性行動が早くなり、ウイルスに感染したとして、そこから数年以内に検診を受けるべきなのに、実際には婦人科へ行くのは現在では平均35歳内外となっているなど、検診が必要な年代と検診を受ける年代にずれが起きていると言っても過言ではありません。最近、特に20歳、30歳代に子宮頸がんが増えていると言われて、現在日本では年間1万5,000人の女性が罹患して、その内3,500人が亡くなっているということです。

子宮頸がんの最大の問題は、子供をつくり産もうとする年齢の女性に多く発生するがんです。発生した場合は、子供を授けられないといった後遺症、また、最悪、子供を残して母親の命を奪われるという悲劇が起こり得るがんであるということです。少子化が問題となっている現代では、これは社会問題であるとさえ言えるのではないのでしょうか。

ただ、しかし、ウイルスとわかっているために、予防ワクチンが開発された今、11歳から14歳ごろまでに接種すれば、検診と合わせて何らかの予防対策になるというわけです。全国的に見てみますと、新潟県魚沼市、埼玉県志木市、兵庫県明石市、東京都杉並区で、小学校6年生から中学生まで、4カ所の自治体でワクチンに対する公費助成が開始されたということです。

あわら市においては、今後このような問題について、どのような考えをされているか、お聞きいたします。

二つ目。中学生を対象に、特に子宮がん、もちろん他のがんに対してもですが、そういったものに対する正しい知識を、健康教育として普及・啓蒙する考えはないのでしょうか。

現実問題としては、ワクチン接種が実現するにはまだまだ時間がかかるかと思えます。それまでには、とにかく検診による早期発見が何より大切になります。現在は、21歳になった女性たちには、現在の国の政策として子宮がんの無料クーポン券が配られているということですが、これは5歳おきに無料クーポン券が届くようになっているようです。

中学生には、健康教育を取り入れて、さらにできれば高校生にもその教育を取り入れて、その延長線上で、二十を迎えた女性たちに、例えば成人式の日、これは1度に人が集まっている場所ですので、話を聞いて連帯感が持てるかもしれないということですが、そういうところで21歳になったらクーポン券があなたのところにも届くこと、届いたら自分自身や家族のために必ず子宮頸がんの検診を受けよう、そういった広報、普及、啓蒙を是非これからしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、がん予防対策についてですが、現在のあわら市の状況では、全国、福井県内、管内、坂井市と比較して、がんによる死亡率が多くの部位であわら市が軒並み高くなっているとお聞きしております。今後、そのようなことに対し、どのような

対策を考えておられるか、お聞きしたいと思います。  
よろしくお願ひいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 卯目議員のご質問にお答えします。

まず、子宮頸がんの予防ワクチンに対する公費助成について申し上げます。

現時点での厚生労働省の公費助成への見解といたしましては、国内でのワクチン接種が承認されてから日が浅く、日本人へのワクチンの長期的な効果、副作用の情報等がまだ不十分であることに加えまして、予防接種体制及び追跡体制が不十分であり、今後、国家規模によるデータベースの構築が必要であるという点から、今後の検討課題であるというふうにしております。

また、去る2月19日に開催されました厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会によりまして、今後、予防接種費用負担等の議論が必要な対象疾病といたしまして、子宮頸がんのウイルス、いわゆるヒトパピローマウイルスが挙げられており、ただいまご紹介いただきましたサーバリックスは、その予防ワクチンの一つであります。

今後、市といたしましては、県に対し、国の動向及びワクチン接種に関する情報提供を強く求めるとともに、公費助成についても県の市長会などを通じて国に対して強く働きかけて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、中学生を対象にした健康教育の取り組みであります。近年、ヒトパピローマウイルスの感染のピークが若年化したことに伴い、子宮頸がんのピークも若年化をしている現状を踏まえ、金津、芦原両中学校におきまして、がん予防の教室等を開催して参りたいと考えております。

また、議員ご提案の中学生から成人女性までの一貫した広報、普及、啓蒙は、市民自らが健康を守る上においても同感であり、また成人式に啓蒙用チラシを渡すなど、より効果的な方策を検討して参りたいと考えております。

最後に、がん予防対策についてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本市のがんによる死亡率の経年推移を見ますと、国・県と比較して、胃がん、大腸がんをはじめ、子宮がんも高い率を示しております。しかしながら、がん検診は義務ではないために受診率が低い状況にあります。今更申し上げるまでもありませんが、がんの治療において重要なのは、早期発見、早期治療、更には定期的な検診の受診であります。

近年、医療の進歩によって早期がんは治る病気となってきていることから、市といたしましては、今後、個別検診の導入、ケーブルテレビでの啓蒙、未受診者対策、がん検診受診者の追跡調査、さらは一貫した健康教育など、受診率向上のための積極的な方策を検討して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 今、これ参考までに伺いたいのですが、子宮がん及び子宮頸がんにて特定しまして、去年1年間、もっとその前でもいいんですけども、どのくらいの検診率があったかがわかっただら、教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 21年度の、まだ実績はきちんと集計はまだできておりませんが、受診の見込みの状況でございますが、受診率といたしましては、乳がんが21%、子宮がんが14.9%の見込みで今現在見ているところでございます。

よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) かなり低いですね。まだ、数字的には。

なかなか、自分のことで検診に行くというのは、苦痛なところもあります。でも、もう少し受けられるように、ますます広報とか普及とかそういうのが大事かなと思いました。

それと、がんの個別検診という、さっきお話がありましたが、その予定ですとか、そういうのはいかがでしょうか。教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市民福祉部長、山岸利紀君。

市民福祉部長(山岸利紀君) 個別検診の関係でございますが、平成21年度は子宮がん、それから乳がんということで、それぞれ実施をして参りました。

新年度におきましては、それに加えまして胃がんと肺がん、大腸がんについて追加をいたしまして個別検診を実施したいという考え方で、今予算等においてもそのように対応して参っておりますので、よろしく願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 14番、卯目ひろみ君。

14番(卯目ひろみ君) 22年度で導入すると、5つで導入がされるということなんですけど、やはり一番の問題は、それを受ける側が自分のこととして受け止めないといけないということだと思います。是非、ケーブルテレビですとか広報、またいろんな場での推進の方法を考えていただきたいというのが、もう何よりの願いです。

先ほどのHPVの話なんですけれども、これは本当にいいことだと思いますが、当然まだ副作用とかそういった面で追跡もしていかないとはいけませんし、これから本格的にいろんなことが始まっていくんだと思います。でも、私たち女性にとりまして、本当に大切な命を守る。これは女性特有のものでありますので、是非ずっと全国的にも広がっていくように、またこのあわら市の女性がそういったことが受

けられるように、これからも国・県に対して本当に一生懸命に働きかけていただきたいと思います。

私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩をいたします。再開は1時といたします。

傍聴者の方はご苦労さまでございます。午後1時より再開をいたしますので、お願いをいたします。

（午前11時36分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

山川知一郎君

議長（丸谷浩二君） 続きまして、通告順に従い、8番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 日本共産党の山川知一郎でございます。市政の緊急の問題について、3点、質問をいたします。

第1は北陸新幹線の問題、二つ目には学校給食センターの問題、三つ目にはスクールバスの問題について伺いたいと思いますが、特に北陸新幹線の問題について、少し詳しくいろいろ質問をさせていただきたいと思います。

私は、今までも何回もこの問題については、金沢より西は凍結すべきということで、主張して参りましたが、もう1度根本からちょっと考えて見たいなと思います。

ご承知かと思いますが、今年1月29日に東海道新幹線が架線切れ、横浜で架線切れが起こりまして、3時間不通になりまして、約15万人に影響が出たというふうに言われております。

これが、架線切れというようなことではなくて、想定されております東海大地震、こういうことになって新幹線が破壊をされるということになれば、これは非常に日本経済に大きな影響を与えることは、十分予想できることであります。こういう場合に、東海道新幹線に代わって関東と関西を結ぶ高速交通機関として、北陸新幹線が必要ということは理解できますし、私も従来からそのようなことも想定して、高速交通体系の整備そのものには必ずしも反対ではないというふうに申し上げてきました。

しかし問題は、この北陸新幹線が果たして計画どおり関西まで建設される見通しがあるのかどうか。これがもしなければ、東海道新幹線に代わる代替機能ができないということになりますし、もう一つは、できるとしても膨大な費用に係るのでは、これまた住民の負担が非常に大きくなるということで、これも問題があるというふうに思います。

問題は、福井県知事も市長も、北陸新幹線は基本的には関西まで予定どおり建設

するという立場で、ずっと建設促進を主張されてきているというふうに思いますが、果たして関西まで開通するという事は現実的に見通しがあるのかどうか。それから、建設するとすれば、その建設費は幾らかかり住民の負担がどうなるのかということ、もう1度考えてみたいと思いますが。

市長はこの点についてどのように考えておられるのか。開通の見通しがあるとなれば、それはいつ頃と考えているのか、まず伺いたいと思います。

二つ目には、北陸新幹線建設に当たっては、東海道新幹線などとは違って、当初のスキームでは、在来線をどうするか、それから地元負担をどうするかというスキームがあったと思いますが、このスキームの内容について改めて確認をしたいと思いますので、説明をしていただきたいと思います。

また、民主党政権になりまして、このスキームは変更されるのか。今までのところでは変更はないというふうに思っておりますが、今後このスキームは変更される見通しなのかどうか、その点についても伺いたいと思います。

それから、三つ目には、これまでも申し上げてきましたが、当面敦賀まで建設するとして、この新幹線建設費の福井県とあわら市の負担額はそれぞれ幾らになるかを伺いたいと思います。

それから、新幹線が開通した場合には、並行在来線はJRから切り離して、第三セクターによって運行するというのがスキームの基本だと思いますが、この第三セクターの資本金、役員体制、事業計画、こういうものはどうなっているか。また、この第三セクターへのあわら市の出資金は幾らになるのか。さらに、この場合に現在のJRの線路や駅舎は買い取るということになるとと思いますが、その買い取り価格は幾らになるのか、この点についてのご説明をいただきたいと思います。

それから、その次には、新幹線が開通したとして、芦原温泉駅には1日何本停車する見込みなのか。また、1日の利用者数はどれだけというふうに見ているのか。さらに、福井県は新幹線開通によって大きな経済効果があるというふうに盛んに言っておりますけれども、あわら市にとっては具体的にどれだけの経済効果があるというふうに見込んでいるのかということについて、まず伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

最初の、関西までの開通の見通しについてのご質問であります。敦賀までの区間については、平成17年12月に南越・敦賀間の工事認可の申請がされておりますが、敦賀以西については、駅やルート公表がされていない状況であります。この様な中で、国土交通省は夏までに新規着工の判断を行う方針を示し、平成22年度予算においても新規着工区間に充当できる留保分を確保していることから、当面は、敦賀までの新規着工の実現を目指しております。敦賀以西については、北陸新幹線が国土計画上重要な路線であるという観点から、国が明確なビジョンを示し、関係機関とルートを検討する中で議論されるものと思われまますので、現時点では関



西までの開通の見通しについてお答えできる状況ではありません。

次に、整備スキームについてのご質問にお答えいたします。

昨年9月に自公政権から、民主党を中心とした政権に交代したわけですが、前政権では平成20年12月16日の整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループにおける合意事項の中で、白山総合車両基地から福井間と敦賀駅部が新規着工の検討区間とされておりました。しかしながら、新政権における概算要求では、一旦白紙になり、昨年12月24日の整備新幹線問題検討会議において整備新幹線の整備に関する基本方針が示され、平成22年度予算において、新規着工区間が決定された場合に対応できるよう留保分として90億円が確保されているところであります。

基本方針では、従来の財政スキームに加え、PPP、いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ等による民間資金の活用について検討を行うこととしております。さらに、着工に当たっての基本的な条件として、「安定的な財源見通しの確保」「収支採算性」「投資効果」「営業主体としてのJRの同意」「並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意」の、いわゆる着工5条件が示されているところであり、加えて当該地域における鉄道のあり方や、並行在来線や貨物鉄道の維持のあり方についても検討を行うという内容となっております。

次の、建設負担金についてのご質問であります。既に公表されている平成15年の事業費によれば、県境から敦賀間の建設費が約5,300億円で、その3分の1の約1,800億円が県の負担になります。なお、交付税措置後の実質負担は、約800億円から1,000億円程度となります。

また、あわら市の新幹線建設に伴う負担であります。福井県では駅部及び用途地域内の工事費が負担の対象となっております。区間ごとの事業費については、公表されていないため詳細は不明ですが、芦原温泉駅を中心とした用途地域内の約900mが負担の対象となり、この区間の事業費に対して30分の1があわら市の負担となります。地元負担は概ね4億円前後で、交付税措置後の実質負担は、約2億円から3億円程度と想定しております。

次に、第三セクターに関するご質問にお答えいたします。

先行している区間におきましては、認可後、対策協議会を立ち上げ、開業に向け運営会社のあり方などを含め協議を行い、おおむね開業の2年前に会社が設立されていると聞いております。第三セクターの資本金の規模などについては、対策協議会で十分検討すべきことであり、現時点では予測することは困難であります。

続いて、芦原温泉駅への停車本数に関するご質問であります。列車運行については、経営、運行管理に全責任を有する鉄道事業者が責任を持って決定する事柄であると認識いたしており、JRの判断に委ねられるため、あわら市としてはお答えする立場にはありません。しかしながら、長野新幹線で乗降客が最少の安中榛名駅でも、1日に上下合わせて24便となっておりますので、芦原温泉駅も同程度の便が停車するものと考えております。

また、新幹線開業によるあわら市への経済効果であります。福井県が昨年3月に公表した「北陸新幹線の県内整備効果」の中で、芦原温泉駅が設置されるあわら坂井圏域における交流人口の流入数は、敦賀開業時では約3割増と想定しており、経済波及効果においても年間約33億円と想定しているところであります。

最後の、30年以内に関西までの開通の見通しがなければ建設促進から手を引くべきとのご指摘であります。新幹線は高速交通体系の一翼を担い、空港を持たない福井県にとっては必要不可欠のものであります。平成26年度末には金沢まで開業することが決定しており、北陸の中でも高速交通手段における地域間格差の拡大が懸念されているところであります。十数年後、あるいは20年先のあわら市にとって、新幹線の開通に伴う交流人口の拡大が、観光や企業活動の活性化における重要な要素の一つであると確信するところであり、今後も県をはじめ沿線自治体や関係団体とも連携した取り組みを行って参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今のご答弁で、関西までの開通見通しは今のところはないと言いますか、わからないということですが、この北陸新幹線建設に当たってのスキームの内容について、ちょっと説明をいただきたいと思うんですが。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部理事、佐々木賢君。

土木部理事(佐々木賢君) 昨年ですね、12月24日にですね、整備新幹線問題検討会議というのが開催されまして、その中でですね、整備新幹線に関する基本方針及び当面の整備新幹線の整備方針を決定しております。

その中でですね、基本方針の中で、まず、1、整備の方式はですね、JRが自ら建設する場合を除いて、鉄道運輸機構が鉄道施設を建設する。機構は鉄道施設を保有しJRに貸し付け、JRが鉄道事業を運営する。いわゆる上下分離方式となっております。2番目、建設財源につきましては、まず機構の貸し付け収入を充て、残る経費を国と地方公共団体が2対1の割合で負担するという事です。先ほど市長も答弁しましたが、いわゆるPPPですね。いわゆる民間資金の活用についても検討を行うと、これが新たに加わっております。

次に、着工にあたっての基本条件については、1、まず安定的な財政見通しの確保ということで、整備新幹線を確実に完成・供用するために、整備機関を通じた安定的な財源見通しを確保するものとする。2番目の収支・採算については、整備後の新幹線の経営が安定的かつ継続的に行われるよう、営業主体の収支採算性を確保すると。3番目の投資効果については、公的な資金による社会資本の整備であることから、時間短縮効果等の投資効果を有するものであること。4点目で、営業主体としてのJRの同意についてということで、整備後の新幹線を経営するか否かは、営業主体の経営判断によるものであることから、あらかじめ経営主体としてのJRの同意を得るものとする。5点目、並行在来線の経営分離について、沿線自治体

の同意についてということで、整備後の新幹線と並行在来線とともに経営することは営業主体であるJRにとって過剰な負担となる場合がある。この場合には並行在来線をJRの経営から分離せざるを得ないが、その経営分離については沿線自治体の同意を得るものとするということになっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 今、最後に言われたこういうことについて、地元の同意というのが前提になっていると思いますが、今現在はまだ地元の同意はなされていないというふうに思いますが、地元の同意というのは、いつどういう形で行われるのか、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部理事、佐々木賢君。

土木部理事(佐々木賢君) 先ほども申し上げましたけれども、昨年12月25日にですね、決定された基本方針の中では、当該地域における鉄道のあり方について、国、関係地方公共団体、JR等の関係者で検討を行うものとする、はっきりと明記されております。並行在来線につきましては、地域住民の生活を支える重要な交通手段としてその重要性は十分認識しておりまして、市長は2月13日に開催されました北陸新幹線に関する沿線市と県の連絡会におきまして、並行在来線の地元負担がどうなるかという市民の問いに答えられないと、発言しております。

並行在来線については、県から部課長会議等の立ち上げを検討すると聞いておりまして、地域住民の交通サービスが低下することなく、将来にわたって安定的な運営ができるよう、また自治体の維持負担の軽減をできるだけ図るなどを強く訴え、県はじめ沿線市、JR等の関係者と十分協議していく考えであります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 第三セクターについて、負担は今のところはわからないということですが。

この第三セクターについてももう少し伺いたいと思いますが、まずこの第三セクターはどのような形になるのか。いろいろ意見を聞いておりますけれども、今のJR北陸線は富山・石川・福井とも並行在来線ということになると思いますから、富山から石川、福井、全部3県あわせて一つの第三セクターにするという考えもあるというふうに聞いております。それから、そうではなくて、各県ごとに第三セクターの会社を設立するというような意見も聞こえるところですが、いずれにしても、全然、具体的な形と言いますが、そういうものが見えてこない。

この点について、今どういう検討がされているのか、わかる範囲でお答えをいただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 土木部理事、佐々木賢君。

土木部理事（佐々木賢君） 先ほども申し上げましたけれども、県の方もですね、まずは工事認可が先と、まずそういう基本的なことではいいんですけども、どうやらそれではいかんともしがたいということで、部課長会議等の連絡会議を設置するとすることで検討するというふうに聞いておりますので、今後その中で議論されていくのかなと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 私は、そこが非常に問題だというふうに思います。

各県ごとに別々の会社が設立されるということになりますと、当然県境で運転が打ち切られる可能性が非常に強くなる。そうしますと、福井から金沢、富山へ行くのは、直通で行く列車はほとんどなくなるのではないかというようなことも言われております。

さらに問題は、この第三セクターにする場合に、先ほども言いましたが、今のJR線は、この第三セクターが買い取るということになると思いますが、この今のJRの線路・駅舎等を買取る、その金額とかですね、そこらについては、何か検討されているでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 土木部理事、佐々木賢君。

土木部理事（佐々木賢君） 県の方からはですね、その駅舎を買取るとか車両また線路の施設が幾らぐらいになるかとか、そういうものはまだ検討しているというようなことは聞いておりません。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 東北新幹線の八戸・青森間は、青森県が第三セクターで経営するというので、約100kmくらいあるそうございますが、その買い取り価格は80億円というふうに、県は説明をしております。今、えちぜん鉄道も京福から買い取って経営をしておりますが、えちぜん鉄道の買い取り価格はちょっとよくわかりませんが、いずれにしても相当な金額の買い取りということになり、これも皆、住民負担になっていくというふうに思います。そういう点では非常に大きな問題があると。

それから更に、先ほど言いましたが、第三セクターには当然出資金も出さなければなりませんし、全国どこを見ても赤字経営というのがほとんどでありますから、更に毎年、補助金を出す必要があると。今、えちぜん鉄道にはあわら市は750株、3,750万、出資金を出しているということがございますけども。そしてその上に、更に毎年赤字ということで2,000万近くの補助金を出し続けておりますが、JRを第三セクター化すれば、えちぜん鉄道よりもはるかに数倍の出資金あるいは補助金ということになるのではないかなというふうに思います。

こういう点から考えましても、こういうことがきちっと住民に対して説明されて

いない。先ほどから伺ってますと、まだそういうものがきちっとできていないと。そういう中で、この新幹線の建設だけがどんどん進められている。しかも、まだ地元同意はしていないと言いながら、事実上はもう新幹線建設は既定方針というような形でどんどん建設促進運動がやられているというのは、とてもこれは住民にとっては納得できないのではないかというふうに思いますが。この住民への説明ということは、当然地元同意を得る上では必要だというふうに思いますが、この点について市長はどのようにお考えか、伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 地元同意というのが、5つの条件の中の一つになっておりますけれども、それは並行在来線の経営分離についての沿線自治体の同意ということになっております。

幾つかの課題がありますけれども、私といたしましては、物事が順調に進めばいずれ認可の時期が来るのであろうと思っておりますけれども、そのときに同意が求められるということになるのだろうというふうに思います。

ただ、今ほど理事の方からも答弁いたしました、現状ではですね、まだこのことについて、経営分離のことについて、地元市長として判断する材料がないというのが実は実態かというふうに、私は認識をしております。もう少しその辺の、私自身が市民に対して説明責任が果たせるような材料がいただきたいということで、先だっの会合でも、県に対してその旨を申し上げたわけでありまして。その結果、県の部課長等の連絡会議が開かれる方向にあるというところまで、今来ているわけですが、それらの検討内容を是非私は早めにお聞かせいただきたいなど。その上で、これはまた議会ともご相談をしながら判断をしていきたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 新幹線が建設されれば、その施設に対する固定資産税が30年で約80億ぐらい入ってくる。だから、大したことがない。むしろメリットがあるんだというような意見もありますけれども。今言いましたように、建設に当たっての地元負担金、あわら市としては先ほど説明がありましたが4億円。実質は2億から3億円ぐらいということですが、福井県としては1,800億。これも県民の税金で賄われるということになるわけでありまして。それから、今のJR線を買取るのも、青森の例からすれば100億前後係るのではないかと。これについても、一体これは県が負担するのか市が負担するのか。そこらはよくわかりませんが、いずれにしても県民にとっては大きな負担になると。

それから、第三セクターについても当然赤字経営ということにならざるを得ないというふうに思いますが、そうなりますと毎年経営を支援するということで、またえちぜん鉄道の何倍もの補助金を出していかなければならないのではないかと。

こういうことについてきちっとですね、今、市長自身も市民に説明する材料が、まだきちっとないということでありましたけれども、そうしますと市民はもう全く判断材料が何もないと、現状はそういうことだと思っただけですね。このまま行きますと、例えば敦賀まで着工となると、あっという間に一応同意ということでは着工ということになっていくのではないかなと。それでは、事実上、市民はほとんど……で何もよくわからないままに建設が進められるという危険性が非常にあるというふうに、私は思っております。

そういう点について、私はきちっとですね、並行在来線の問題について、第三セクターがどういう形になるのか、その財政的な負担はどうなるのか。こちらについてきちっと説明できるだけのものができて、それを住民にきちっと説明をして、そして納得してもらった上で判断をするという姿勢が、是非必要だというふうに思いますけれども、その点について、再度ちょっと市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ちょっと、念のために申し上げますけれども、判断材料が今ないというのは、並行在来線を経営分離した場合の形とか負担の部分について、現在のところは判断材料を持ち合わせていないということでもありますので、そのほかのことにつきましては決してそうではありませんので、それだけをご確認をお願いしたいというふうに思います。

今、議員がおっしゃるとおり、大きな判断を迫られるわけですから、その時には市民の疑問に十分答える必要は、これは市長としては当然あると思います。そのためにも、国や県に対して、これは特に県に対してですけども、沿線市長が市民に対してそれぞれ説明ができるような材料を示していただきたいというふうに申し上げているという現状でありますので、それを私は今期待をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) その点についてですね、今のちょっと知事の姿勢も、私は非常に疑問に思っておりますけれども。是非住民に十分説明をしていただいて、そして住民が納得するまでは同意をしないという姿勢を是非とっていただきたいなと。

さらに申し上げれば、今の現状では、敦賀まで仮に着工されたとしても、そこから関西までの開通見通しというのは全く立たない状況であるというふうに思います。こうなりますと、中途半端にこの福井なり敦賀で止まるということは、さっき年間大体33億ぐらいの効果があるというふうに言われましたけれども、私は県の資産もですね、マイナス面はほとんど何も考えていないと。プラス面だけを考えてですね。それも、きちとした裏づけは余りないのではないかなというふうに思っておりますけれども。今までも何遍も申し上げておりますが、仮に敦賀でストップするとなれば、関西との間での行き来というのは今よりも不便になってですね、むしろマイナスになるのではないかと。それだけの分が関東との間で、それを上回る

効果が得られるかといえ、決してそんな見込みは出てこないというふうに思います。

そういう点では、もしですね、そこらについてですね、きちっとした説明のつくものがないということであれば、あわら市としては新幹線建設促進からは手を引くということも必要であるというふうに思いますが、その点について再度市長のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 関西まで新幹線がつながることが理想でありますし、それを前提として今仕事は進んでいるんだろうと思います。

ただ、今、現状ではですね、関西までいつの時点でできるのかということは、これはちょっとお答えできる状況ではないと思います。これは別に私だけじゃなくて、県も含めてそうだろうと思います。ただ、これはやっぱり一つの国家プロジェクトであると私は思いますし、現在の新幹線整備に係る予算はですね、全体の公共事業全体からみれば、これは1、2%程度ですよ、1%ぐらいでしかない。これは大きな政治判断、政策の問題ではないかなというふうに思っておりますので、今後の状況によっては、関西までの展望というのももっと早く開けるのではないか、あるいは開けてほしいなと実は思っております。

ただ、敦賀以西が決まらないからといって、それが決まるまでは敦賀までの新幹線からも手を引くべきだというお考えには、私はちょっと同調できないところであります。やはり線路ですから、順番に整備が進められるべきものでありまして、先の方がわからないから、ここまではもうやるべきではないというふうに言いますと、これはもう地域エゴになってしまいますし、やはり順次物事は進めて行くということの、今は経過地点であるというふうに私は思っておりますので、繰り返しますが、現状、まだ関西までの延伸については何とも言えませんけれども、だからと言って、福井延伸を拒む理由にはならないというふうに、私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 私は、いずれ関西までと言ってもですね、具体的には今後30年以内にその見通しがつかなければ、30年以内に見通しがついて開通するとなればやっぱり50年ぐらいになると思いますが。その間には、先ほど言いましたが、敦賀まで50年間、敦賀で止まったままということになれば、福井県にとってはプラスよりもマイナスの方が大きくなるというふうに思っております。それ以上、とても福井県は待ってられないのではないかと。そういう点では、そこらですね、効果と同時にマイナス面もきちっと考えて是非判断をしていただきたいなど。私は、そこらに見通しがつかなければ新幹線建設からは、手を引くべきであるというふうに考えております。

そのことを申し上げておきまして、時間がありませんので、2番目の問題に行き

たいと思います。

学校給食の問題ですが、先ほど笹原議員も質問されましたが、教育委員会は12月議会で、給食センターが老朽化して改築が必要になっていることに伴い、学校給食は金津地区も含めて、すべて給食センターで調理して各学校に配食する方式にしたいというふうに言っております。

しかし、私は安全で温かくおいしい給食、アレルギーなどへのきめ細かな対応はもちろん、学校給食法第2条に示されている目標「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」を達成するためには、地元の食材を使って各学校で調理すること、その食材を生産している農家に行って話を聞き農作業体験をすること、自ら調理体験をすること等が不可欠であるというふうに考えております。このことは、食育の中心的な課題でもあるというふうに思いますし、長期的に見れば地産地消、農業の振興にもつながるものであるというふうに思います。

そういった点から、この際、給食センターを改築するのではなくて、芦原地区も含めて、すべて自校方式による給食を行うべきだというふうに考えます。

先ほど言いました学校給食法の第2条では、7項目、目標が示されておりますが、特に今申し上げました、この自分たちの食べる食材が具体的にどこでどのようにして栽培をされているのか、そういうことを実際に知って体験をすることというのが、私は食育の中心、人間は生きている物の命をもらって生きているんだということについて、きちっとですね、理解をする。そのことが非常に重要ではないかと。これは、安全安心とかですね、アレルギーへの対応とか、温かくおいしい給食、これはセンター方式でもできるというふうに思いますけども、実際この食材をつくっていただいている農家へ行って、そういう体験をすとかそういうことになると、やはりセンター方式では無理ではないかなというふうに思っておりますが。

この点について教育委員会のお考えを伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

「給食センターは廃止し、自校方式をすべての学校で取り入れては」とのご提案であります。自校方式の長所を申し上げますと、調理員の顔が見え、安心感のある温かい給食を提供できるという点などが挙げられます。また、短所としては、児童・生徒1人あたりに係る人件費や材料費が割高になるほか、施設の維持管理に係る経費がかさむなどが挙げられます。

一方、センター方式の長所としては、1人当たりの人件費や材料費が自校方式に比べ割安であることなどが挙げられます。調理員の顔が見えない、配送に時間がかかり温かい給食が提供できないほか、児童・生徒の食物アレルギーに個別に対応で



きないなどが、短所と言われております。

ところで、昨年11月に、教育委員会委員5人で、最近建設された県外の二つの給食センターの視察をして参りました。この施設の中には、調理作業風景を見学できるコースが設置されていたり、児童・生徒の食物アレルギーに個別に対応できる調理室が設置されているほか、保温性の高い配食容器に改良されているなど、これまでセンター方式が抱えていた問題が、十分改善されてきていると感じております。

これらのことから、センター方式による学校給食につきましても、これまでの短所と言われる部分を改善し、自校方式の長所を取り入れた給食の提供は、十分可能であると考えております。

議員ご提案の、すべての学校で自校方式を取り入れた場合、子供たちの目に見える場所で調理することなどにより、教育的視点などから最良との意見もお聞きしております。しかしながら、老朽化が著しい施設、設備などの維持管理に係る経費の増加や、児童・生徒数の減少が見込まれており、給食提供の公平性を確保し、更なる安全面、衛生面の充実を図ることが重要であると思っております。これらのことから、先ほど笹原議員の質問の答弁でお答えしましたように、今後、議会と十分協議を行うとともに、金津地区の保護者の方々のご理解を得た上で、センター方式で統一したいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、食育や地産・地消と給食のかかわりにつきましては、本市では栄養教諭が食に関する指導の全体計画、年間指導計画を作成し、積極的に食育に取り組んでおり、食事のマナー、偏食等については、毎日の給食時間中に繰り返し指導することによって、学年が進むにつれて改善が見られております。

また、食の安心・安全面からも、積極的に地元の食材を給食に取り入れるよう心がけており、地元の生産者や製造業者と一緒に、地元の食材を使った調理実習等を取り入れ、地元の食材等について学んでおりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 8番、山川知一郎君。

8番(山川知一郎君) 福井県は、子供の学力・体力とも全国トップクラスと言われておりますが、それには食育と言いますか、食事ということが非常に大きく、私は影響しているというふうに思います。まず、3食きちっと食べる。それから、栄養のバランスとかそういうことが非常に子供の成長にとっては重要だというふうに思いますが。そういう点から考えて、従来金津地区では各学校で食材を調達しておりますが、そういう食材を納入している農家、そういうところへ実際行って、いろいろ農作業体験とかですね、収穫体験をしているというふうなことを聞いておりますが。芦原地区では今まではそういうことはほとんどされていないのではないかなというふうに思います。そういう点でも、今、費用の面から考えれば、センターの方が安あがり、これは誰が考えてもそのとおりだと思いますが、私はやっぱり総合的に考えれば、自校方式でやるべきだと。たしか、12月議会のときに教育部長

も、理想的には自校方式だというふうにおっしゃいましたが、やっぱり子供のためには、多少費用は係っても、理想的な方法でやるべきだというふうに思いますので、そのことを申し上げておきまして、次の問題に行きたいと思います。

スクールバスの問題ですが、4月から金津中学校にもスクールバスが運行されるということは大いに歓迎するところではありますが、負担金を2,000円取ると。これはですね、たまたま学校から遠く不便なところに住んでいるというだけで、経済的な負担を迫られるというのは、「教育の機会均等」「義務教育は無償」という憲法の本質に反するのではないかというふうに思います。周辺部といいますか、過疎地域に住んでいる者は、何かとやっぱり経済的な出費は増えるわけでありまして、そういう点から考えても是非無料にしていきたいなと。

それから、これで全部の小中学校で必要なスクールバス事業はやるということになると思いますが、無料でやっているところもある。非常にアンバランスがあるわけですね。合併のときに、「サービスは高い方に、負担は低い方に」というのが、住民との約束であったというふうに思いますが、こういう点から考えても、この際、小中学校ともにスクールバスは同じ基準でやると。そういう点から考えれば、無料でやっているところもあるわけですから、是非無料にしていきたいなというふうに思いますが、この点について市長と教育長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 教育部長、藤崎恒美君。

教育部長(藤崎恒美君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、事業費のご質問であります。小学校においては、現在、金津小学校、細呂木小学校及び金津東小学校でスクールバスを運行しており、平成22年度においては1,920万円を見込んでおります。一方、中学校につきましては、芦原中学校が3路線分として1,310万円、また北潟線及び波松線の2路線の臨時バス分として180万円を見込んでおります。

なお、平成22年度から運行を予定している金津中学校につきましては、4路線で年額1,982万円を予算計上いたしており、中学校スクールバスの総事業費は、3,472万円を予定いたしております。

次に、2点目の地方交付税の算入額につきましては、平成21年度において、小学校で1,713万円、中学校で1,145万円の、合計2,858万円が基準財政需要額に算入されております。

最後に、スクールバスは無料にすべきとのご意見であります。利用者負担の原則から、芦原中学校に準じて、応分のご負担をお願いしたいと考えております。しかしながら、今後、社会情勢や市の財政状況等を勘案しながら、負担の見直しを検討して参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 今、教育部長が答弁したとおりでございます。

無料にすればですね、それは無料にするにこしたことはないというふうに市民の方は思われると思いますが、やはり、今芦原中学校でいただいている保護者の方からの利用料金も2,000円ということでもありますので、同じようなスタイルで、両中学校とも同じ基準で、まず運行させていただきたいというのが、今回の思いであります。

そのほか、小学校につきましても、一部無料のところもございますが、これはお聞きいたしますと、以前、小学校が統合されたときの一つの地元からの条件ということで無料になっているというふうに聞いております。それで歴史的な背景は、これはちょっと特殊な事情かなというふうにも思います。

先ほど、午前中の笹原議員の幼児教育についても同じでありますけれども、まだいくつか市内では制度が統一されていないものもまだありますけれども、これにつきましては、ある程度時間をかけながら、一つの制度に収れんしていくように、これからやっぱり努力をしていかなければいけないのかなというふうに思っているところであります。

とりあえず、今中学校のスクールバスにつきましては、金津、芦原両方とも、2,000円のご負担をいただきたいということで、スタートをさせていただきたいというふうに思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 私は、財政状況からですね、一部負担、どうしてもということであれば、やっぱり、今あるアンバランスは解消して、一番低い負担額に合わせるべきだと。今後、そういうことも是非検討していただきたいということを申し上げます、終わります。

---

#### 散会の宣言

議長（丸谷浩二君） 以上で一般質問を終結いたします。

これをもって本日の日程は、すべて終了いたしました。

明日から18日までは休会とし、休会中に付託された案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、3月19日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労様でした。

（午後1時53分）

---

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成22年6月2日

議 長 丸谷 浩二

署名議員 杉田 剛

署名議員 吉田 太一

## 第47回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成22年3月19日(金)

午後2時16分 開議

### 1. 開議の宣告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 9号 平成21年度あわら市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第 3 議案第10号 平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 4 議案第11号 平成21年度あわら市老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 5 議案第12号 平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 6 議案第13号 平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第14号 平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第15号 平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議案第16号 平成21年度あわら市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第17号 平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第18号 平成22年度あわら市一般会計予算
- 日程第12 議案第19号 平成22年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第13 議案第20号 平成22年度あわら市老人保健特別会計予算
- 日程第14 議案第21号 平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第15 議案第22号 平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算
- 日程第16 議案第23号 平成22年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算
- 日程第17 議案第24号 平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
- 日程第18 議案第25号 平成22年度あわら市公共下水道事業会計予算
- 日程第19 議案第26号 平成22年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第20 議案第27号 平成22年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第21 議案第28号 平成22年度あわら市農業集落排水事業会計予算
- 日程第22 議案第29号 平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第23 議案第30号 あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定について

- 日程第 2 4 議案第 3 1 号 あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 5 議案第 3 2 号 あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 6 議案第 3 3 号 あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 7 議案第 3 4 号 あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 8 議案第 3 6 号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 2 9 議案第 3 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 3 0 議案第 4 8 号 平成 2 0 年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告について
- 日程第 3 1 議案第 4 9 号 あわら市保育の実施基準に該当しない児童の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 2 議案第 5 0 号 あわら市幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 3 議案第 5 1 号 工事請負契約の締結について（平成 2 1 年度 芦原小学校校舎耐震補強・改修その 2 工事）
- 日程第 3 4 議案第 5 2 号 工事請負契約の締結について（平成 2 1 年度 金津小学校校舎耐震補強・改修その 2 工事）
- 日程第 3 5 議案第 5 3 号 工事請負契約の締結について（平成 2 1 年度 北潟小学校校舎耐震補強・改修工事）
- 日程第 3 6 発議第 2 号 「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書
- 日程第 3 7 発議第 3 号 子ども手当財源の地方負担に反対する意見書
- 日程第 3 8 発議第 4 号 永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書
- 日程第 3 9 発議第 5 号 国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書

1 . 閉議の宣告

1 . 市長閉会あいさつ

1 . 議長閉会あいさつ

1 . 閉会の宣告

---

出席議員（18名）

1番	吉田太一	2番	森之嗣
3番	杉本隆洋	4番	山田重喜
5番	三上薫	6番	八木秀雄
7番	笹原幸信	8番	山川知一郎
9番	北島登	10番	向山信博
11番	坪田正武	12番	丸谷浩二
13番	牧田孝男	14番	卯目ひろみ
15番	宮崎修	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	圓道信雄
財政部長	田中利幸	市民福祉部長	山岸利紀
経済産業部長	坪田清孝	土木部長	長谷川忠典
教育部長	藤崎恒美	会計管理者	佐孝博司
土木部理事	佐々木賢	市民福祉部理事	辻邦雄
市民福祉部理事	摩垣浄心	芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文

---

事務局職員出席者

事務局長	柴田昇	事務局長補佐	山口徹
書記	中辻雅浩		

---

### 開議の宣告

議長（丸谷浩二君） これより、本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（丸谷浩二君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

(午後2時16分)

---

### 会議録署名議員の指名

議長（丸谷浩二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、18番、杉田 剛君、1番、吉田太一君の両名を指名します。

---

### 議案第9号から議案第34号、議案第36号、議案第37号の

#### 委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第2から日程第29までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（丸谷浩二君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 総務文教常任委員長、宮崎 修君。

15番（宮崎 修君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月9日、10日、16日、本日19日に市長、副市長、教育長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）所管事項をはじめ、7議案について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、議案第9号、議案第14号、議案第24号、議案第33号については賛成全員、議案第18号、議案第30号、議案第34号については賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管から申し上げます。

全国瞬時警報システム整備工事、通称J - A L E R T、866万5,000円についてであります。このシステムで伝達される情報は、13項目ありますが、あわら市でセットしない項目は決めているのか。また、防災無線で情報が流れている



時の緊急時放送の優先順位はあるのかとの問いに、理事者からは緊急地震速報など全国的に基本となっている項目を考えているが、内部でまだはっきり決めていない。また、J - A L E R Tで伝達される情報は、優先的に放送されるが、その他はないとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

まず、庁舎屋上防水工事1,020万円についてであります。防水加工は何年保証か。1年でも長持ちするような施工が必要である。また、市関係の建物の屋上のドレン掃除などを行わず管理が非常に悪い。もっと保守管理を徹底すべきであるとの意見がありました。これに対して、理事者からは、防水の保証は通常10年であるが、施工に関しては、業者に厳しく指導したい。また、屋上の排水管理については、職員が二、三カ月ごとに確認しているが、各施設の屋上のドレンについては、徹底した管理を行うよう職員に指導したいとの回答がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

要保護及び準要保護援助費について、小中学校での人数はどれだけか。また、中学校費の土地借り上げ料で17万4,000円の減額はどこの分かとの問いがあり、理事者からは、小学校で準要保護が75人から94人に増えており、中学校では51人となっている。土地借り上げ料の減額の方は、芦原中学校の分であり、固定資産税の見直しにより減額するものであるとの回答がありました。

次に、各学校の耐震補強改修工事の精算による減額補正に関連して、監理課所管でも述べましたが、各施設の屋上、ドレン掃除など、多くの指摘がありました。また、この工事請負費6,603万2,000円の減額補正内容について問いがあり、理事者からは、金津東小学校の増額については、標準単価掛ける面積で平成21年度予算の要求を行って工事を進め、3月末で目処が付いたので全体として6,603万2,000円の減額補正を行った。また、金津東小学校の場合は、議会の議決を必要としないので、今回の計上となったとの回答がありました。

次に、英語指導業務委託料49万7,000円の減額理由について問いがあり、理事者からは、平成23年から新学習指導要領の移行期間中であり、5年生と6年生を対象に週1時間の英語の授業をあわら市では取り入れているが、業者への委託が5月中旬にずれ込んだため、4月分と5月の半月分の2カ月分を減額補正したとの回答がありました。

また、英語指導授業に関連して、指導を行う人が教員資格を持っていないことは、不安である。また、英語を教えるよりも日本語をしっかりと教えるべきであるなど、子供の教育、特に小学校の五、六年生の英語教育について白熱した議論がありました。このことについて理事者からは、小学校の場合は、英語に親しむことが目的であり、外国人との交流を通じて異国の文化などを学ぶなど国際交流の意味合いが強く、机上の英語でなく、遊びも取り入れるなど大変意義がある。是非授業風景も見たいとの回答がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

劔岳公民館の多目的ホール床張替え工事470万円について、当公民館は、昭和57年に建てられたが、耐震は大丈夫か、また、床張替え工事等耐震工事との関連性はどうかとの問いに、理事者からは、劔岳公民館は、耐震診断が必要であり、新年度で湯のまち公民館、北潟公民館とともに耐震診断を行うことになっているとの回答がありました。

次に、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算について所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

防犯灯設置事業補助金62万4,000円について、通常10分の3の補助であるが、新年度からは集落間の防犯灯設置については、2分の1の補助にすることに関連して、その場合の電気料は市が負担すべきではないかとの問いに、理事者からは、基本的には、恩恵を受ける地元で維持管理の負担をお願いしたい。しかし、そのことについては、今後の検討課題としたいとの回答がありました。

次に、自主防災組織について、現在131区ある内のどれぐらい組織ができているのかとの問いがあり、理事者からは、平成20年度で10組織、21年度2月末で14組織、合計で現在24組織ができおり、現在7カ所から8カ所ぐらいの場所で説明会を開催し、火災報知器の関係もあるので、消防署と連携しながら自主防災組織のアピールを行っているとの回答がありました。

次に、人件費で計上している臨時職員は何人いるのかとの問いには、平成22年4月現在で臨時職員は159人であるが、このうち緊急雇用に係る者が18人で、差し引き141人である。また、自衛隊協力費に関連して、あわら市住民で今年の入隊者数と在籍者数はどれだけかとの問いがあり、理事者からは、去年は5人が自衛隊に入隊しているが、在籍者数は把握していないとの回答がありました。

次に、職員管理について学校整備などを考慮すると職員数が少し少ないのではないか。今年の職員配置計画は、どのようになっているのかとの問いに、理事者からは、今年19人の退職者を予定しており、保育士3人を含む12人の採用を予定している。一度に大量の職員を採用する場合、どうしても職員の資質低下が考えられるので、2年後に定年が59歳から60歳になるが、退職者がいない場合でも順次計画的に採用していきたいとの回答がありました。

次に、姉妹都市交流推進費が新たに設けられたが、事業の内容はどのようなものなのかとの問いに、理事者からは、昨年3月に高知県の香美市と姉妹都市を締結したので、今年10月に香美市で開催される刃物祭りに参加して交流を行う予定であり、その交通費と物品費などを計上したとの回答がありました。

次に、消防団員の活動についてであります。交通指導員と比較してかなり手当が安いのではないかとの問いがあり、理事者からは、交通指導員は、年額であるが、消防団員の場合は出動に合わせて手当が支出されている。坂井市との足並みをそろえる必要もあるので、警察や関係機関とその有り方について検討したいとの回答がありました。

また、委員からは、手当の問題もあるが、団員になる人がいないことにも大変問題であるとの意見もありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

まず、みずといで湯の文化連邦推進協議会負担金72万1,000円について、委員からは、事業の概要が見えてこないが、どのように考えているのかとの問いに、理事者からは、今までどおり5つの部会で事業を進めていくが、合併後、構成市があわら市、坂井市、加賀市の3市になってしまい、それぞれの市長が1年に一、二度集まる程度になってしまい、もっと実のあるものにしたい、また、福井県と石川県の観光面での協力もあり、県境である当協議会が受け皿になれるよう観光の広域について力を入れていきたいとの回答がありました。

次に、市民活動サポート助成金60万円は、市内で活動する団体で資金不足で活動できない団体を市がバックアップするもので、ふるさと納税のアピールなども行ってもらうものであるが、委員からは、団体が行うプレゼンテーションの内容と、市が期待する内容と食い違うことはないのかとの問いに、理事者からは、市の活性化に繋がればよいもので、窓口を広げて実施していきたい。そのためのプレゼンテーションでもあるとの答弁がありました。

次に、監理課所管について申し上げます。

シャトルバス運行に1人分の賃金を計上していることについて、委員からは、合併して6年が経過したが、その利用率と今後の対応はどのようになっているのかとの問いがあり、理事者からは、平成20年度決算で、年間148日の運行で利用者数は年間650人となっている。また、今後の対応については、市民生活課所管のコミュニティバスの契約が平成23年度で切れるため、その後の運行計画にあわせシャトルバスの運行を廃止したいとの回答がありました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

委員からは、課を挙げて収納に努力していることは認めるが、毎年不納欠損処分を行っても滞納は減っていない。2年から3年の滞納者は、延滞金も合わせて徴収しているが、5年以上にもなる滞納者については、全く何も徴収していない状況である。民間と同じように行政側ももっと踏み込んで強く徴収すべきではないか。また、公共料金も含めて公平な徴収を行うべきであるとの意見がありました。このことについて、理事者からは、滞納整理については、滞納を増やさないために現年分を中心に徴収を行っており、滞納分については、不動産等の調査を行って差し押さえを行ったり延滞金を必ず取るなど、強い姿勢で臨んでいるが、大口の滞納については、既に抵当権や差し押さえなどが行われており、大変苦慮しているとの回答がありました。また、これ以上滞納を増やさないことを基本に行っていくとの回答もありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

まず、デジタルテレビやパソコンについては、今までの補正で十分に整備されているはずなのに、パソコンリース料が予算に計上されているのは何故かとの問いが

あり、理事者からは、臨時交付金の対象とならなかった事務員に係わるパソコンのリース料であるとの回答がありました。

次に、錦城中学校生徒委託料77万7,000円について、本年度からスクールバスを運行するため、吉崎小学校の生徒には、是非金津中学校に通学して貰うべきであるとの問いに、理事者からは、生活圏が加賀市であるなど地域の実情もあるが、スクールバスの運行により新1年生は2人の生徒が金津中学校に通うことになった。今後も地域の方に十分理解を得ていきたいとの回答がありました。

次に、国際交流派遣事業委託料711万9,000円について、委員からは、一部の生徒しか参加することができず、国際派遣の効果が本当に出ているのかとの問いがあり、理事者からは、実際に外国でホームステイをしたり、学校で一緒に授業を受けることによって広い視野で国際的な感覚が養われている。また、帰国後も報告会の開催なども実施しており、今後も是非続けたいとの回答がありました。

次に、金津高等学校育成会補助金15万円についてであります。以前と比べてかなり補助金が少なくなったのは何故かとの問いに、理事者からは、三国高校や他の高校へ通う生徒もあり、合併後、金額が変更された。現在、高校再編が協議されているので、今後、検討が必要であるとの回答がありました。

次に、学校用務員が定年になったのを受けて、シルバー人材センターにその業務を委託している臨時職員賃金416万7,000円についてであります。委員からは、用務員も児童・生徒や地域のコミュニケーションが必要であり、短期的に人がこころ変わるのはいけません。ある程度長い期間雇用が必要であり、人柄も大切であるとの問いに、理事者からは、用務員は、シルバー人材センターに委託しているため隔週で交代しているが、学校と十分相談して今後検討するとの回答がありました。

次に、カウンセリング委託料103万円について、不登校児童はどれだけいるのかとの問いに、理事者からは、年間30日以上欠席した場合に、不登校児童・生徒としている。2月末では、小学校11人、中学校25人の合計36人で、その子に対応したカウンセリングを行っており、徐々に効果が出ているとの回答がありました。

次に、学力検査委託料84万3,000円の内容についての問いに、理事者からは、平成22年度の全国学力調査抽出方式となるため、抽出された学校のみ採点、分析となるために、市内全校の採点分析を行いたい。また、小学校2年から5年までの学力の調査を実施したいという校長会の要望を受けたものであるとの回答がございました。

次に、金津小学校体育館トイレ改修工事148万円について、これまでの耐震工事で改修できなかったのかとの問いに、平成19年度では、関連改修工事が認められていなかったため、体育館のトイレなど未改修部分については、順次計画していきたいとの回答がありました。

次に、自動車リース料8万7,000円については、伊井小学校の耐震工事によ

り調理室が使えないため、給食センターから伊井小学校へ給食を運搬するための予算であります。この予算の中には、運転手代も含まれているのかとの問いに、理事者からは、伊井小学校から調理員が車で給食センターへ調理に行き、調理を担当した後に帰りに給食を車に積んで帰るため、車代のみの予算計上であり、一ヶ月間で106人分の給食を運搬することになるとの回答がありました。

次に、両中学校の机や椅子などの教育用備品2,000万円について、工事と絡めて購入するのかとの問いがあり、理事者からは、動かすことができないクローゼットや机などの備え付け備品は改修工事に含んでいるが、持ち運びのできるものは備品で購入することになり、全体の2割程度を備品として購入する予定であるとの回答がありました。また、両中学校の整備費について、詳細な概要説明がありましたが、この予算については、4月に単価改正があること及び設計書の県の審査が3月末から4月に行われることから、今回の設計書は、概算設計書となっている。4月に入札用の設計書ができ上がった時点で、再度議会に相談したいとのことでした。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

金津社会福祉センターの耐震診断はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、当福祉センターは、昭和44年に建築され、建物の存続を含めて検討課題となっており、耐震診断も難しい状況であるとの回答がありました。これにあわせて本荘公民館は老朽化が厳しく早く建て替えるべきではないかとの問いもあり、理事者からは、今後検討する必要があるとの回答がありました。

次に、文化会館賃金154万2,000円についてであります。昨年の委託料から今年は賃金になっている理由について問いがあり、理事者からは、昨年までは、シルバー人材センターに委託していたが、昨年緊急対策で雇用した中国語を話せる人を平成22年度から雇用する予定である。勤務時間は、8時半から5時半までで、日曜日や夜間はシルバー人材センターへ委託することになるとの回答がありました。

次に、金津創作の森運営補助金について、昨年と同額の補助金となっているが、理事者の考え方はどのようなものか。また金津創作の森は、全国から評価も高く、市として8,000万円も補助しているのだから、あわら市のシンボルとなるよう努力してほしいとの意見があり、理事者からは、子供たちを見据えて、10年先、20年先を考えていきたい。また、あわらに創作の森があることを浸透させていきたいとの回答がありました。金津創作の森の利用について、身障者の割引制度はどうなっているのかとの問いがあり、理事者からは、運用の中で割り引きを実施しており、条例改正については準備中である。この割引セールについてはしっかりと広報に努めたいとの回答がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

各施設の利用料金を徴収すべきではないかとの問いがあり、理事者からは、施設の利用料金を徴収するよう平成22年度中に案を提出できるよう検討していきたいとの回答がありました。

次に、県から、トリムパークかなづ維持管理委託金として2,300万円が入ることについて、利用料は当然徴収すべきであり、施設を利用している人たちともタイアップして清掃管理等を依頼すべきではないかとの問いに、理事者からは、ゲートボール利用者には、ゲートボール場の周囲の草取りをお願いしており、テニスコートを利用している中学生には、週1回ごみ拾いなどもお願いし、利用者とタイアップした管理も行っているとの回答がありました。

次に、総合型スポーツクラブ貸付金100万円の内容と、クラブができたことによつて支払う会費と各教室に参加するための個人負担金が高くなったのではないかとの問いに、理事者からは、7月に体協から補助金が流れるため、4月から6月までの賃金支払いが難しく、その運転資金に充てる予定である。また、クラブの運営経費として会費分が必要となり、あわせてクラブ規約の保険加入が強制加入となるため、従来よりも高くなるとの回答がありました。

以上、平成22年度一般会計予算について、所管課ごとに申し上げました。

次に、議案第24号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算がありますが、平成21年度末の基金残高について問いがあり、理事者からは、4,800万円であり、基金の取り崩しはなく、例年では、精算金が入ってくるとの回答がありました。

次に、議案第30号、あわら市放課後児童クラブ事業の実施に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、放課後子供クラブの受け入れ対象学年を現行の小学校3年までから6学年までに拡大することとあわせ、実施場所についても現行の児童館のほか小学校の空き教室を利用するものでありますが、委員からは、高学年にもなれば外で遊んだり、友達の家へ行ったりすることがあり、1年生から6年生までをクラブに閉じ込めてしまうことは如何なものか。また、指導方法はどのようなものかとの問いがあり、理事者からは、少子化で親が安心して仕事に行けるように6年生までを受け入れできるように転換した。家に帰って鍵を閉めて勉強するよりも友達と一緒に勉強した方が良いと考えている。また、指導方法は2人体制で行い、何かあったときに1人が対応して、1人が残って安心して見られるように配置するものであるとの回答がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 厚生経済常任委員長、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る3月11日、12日、15日、本日19日に市長、副市長及び担当部課長等の出席を求め、当委員会に付託されました議案第9号、平成21年度一般会計補正予算（第10号）（所管事項）のほか、補正予算に関する7議案及び議

案第18号、平成22年度一般会計予算（所管事項）のほか、当初予算に関する10議案及び条例に関する3議案、その他2議案について慎重に審査いたしました。

以下、審査の過程で論議されました主な事項について申し上げます。

議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について、所管課ごとに申し上げます。

農林水産課所管では、坂井丘陵地高度化事業費2,000万円の減額について、耐候性ハウス25棟については、予定どおり補助したが、土層改良が進まなかったとのことです。また、22年度予算で2,600万円増額になっている理由は、20ヘクタールを柿畑に土壌改良するためと耐候性ハウスを47棟計画しているため事業費が増額になったとのことです。

市民生活課所管では、えちぜん鉄道(株)経営支援補助金について、委員からは、えちぜん鉄道への支援は、当初計画では、10年間の補助期間を設定していたが、あと3年で補助期間が終了するので、安易に補助金の支出を先延ばしすることがないようにしてほしいとの強い要請がありました。

福祉課所管では、委員から、市内の子供が市外の保育所に通っている現状は把握しているのかとの問いがあり、主な理由として父母の勤務地である、親の実家がある、などで、逆に市外からあわら市に来ている園児の方が多いとのことです。

健康長寿課所管では、市が実施している市民健診やがん検診などの委託料の減額について、委員からは、合併前にあった保健推進委員制度が無くなってから、市民への周知がされなくなったのではないかと。また、女性健診の受診率が下がっている根本的原因は調査しているのかとの問いがあり、理事者からは、再度周知徹底に努力したい。保健推進委員制度については検討する。女性健診については、アンケート調査を実施しており、調査の結果では、健診に興味がない、仕事が忙しいなどが主な理由であったとの答弁がありました。

国保会計で、保険給付費が増額になった理由は、インフルエンザの影響があるのかとの問いには、インフルエンザは関係がなく、約800万円の高額医療を使用された方が数名いたためとのことでした。

建設課所管では、下金屋跨道橋調査設計委託料が減額になっていることについて、委員からは、跨道橋の傷みが激しく、今後どのような対応を考えていくのかとの問いがあり、理事者からは、高速道路の管理者であるネクスコ中日本へ修繕を行うよう強く要望している。ネクスコ中日本は、昭和51年にあわら市へ跨道橋を譲渡しているとのことで要望に答えてくれない。市としては、譲り受けた時からの欠陥であるとの主張をしている。坂井市も同様の問題を抱えているので、坂井市と歩調をあわせて進めていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、コンクリートは劣化していくので、事故が発生する恐れもある。取り壊しも含めて検討してほしいとの要望がありました。

次に、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算について、所管課ごとに申し上げます。

農林水産課所管では、農地・水・環境保全向上活動支援事業についてヒアリングを行い、事業内容の確認を行っているが、指導内容にばらつきがあるので、統一した指導をお願いしたいとの要望があり、理事者からは、マニュアル化し、冊子を配布し、統一を図っている。指導内容については、再度検討するとの答弁がありました。

農業に関する県の補助金について、委員からは、福井県の補助制度であるにもかかわらず、県内の市によって補助額に違いがある。特に、坂井市とは、補助内容の統一化を早急に検討してほしいとの要望があり、理事者からは、今年度地域農業サポート事業を実施するが、その中で坂井市と支援センター設立を目指している。これまで財政上や効果の考え方の違いから補助率に違いがあった。統一できるものは統一し、申請の窓口対応なども支援センターで行うようにしたいとの答弁がありました。

また、政権が変わり、土地改良事業が6割カットされると聞いているが、九頭竜川下流の国営、県営灌がい配水事業は、スケジュールどおり進められるのかとの問いには、すぐに6割カットになるとは考えていない。北陸農政局では、22年度予算は満額計上しているが、今後、減額補正での対応も考えられるとのこと。また、認定農業者会負担金が減額されているが、市が農業を守るため認定農業者を育成してきたのに、どのように考えているかの問いには、市としては、団体補助から事業補助へ切りかえていきたいとのことでありました。委員からは、減額されると今後の農業が心配であり、すぐに検討してほしいとのことでありました。

観光商工課所管では、あわらスマイルサポート事業は、JR芦原温泉駅で介護が必要な方や大きな荷物を持った方への人的サポートを2年間、緊急雇用創出事業を利用して実施します。委員からは、2年後の対応はどうするのかとの問いがあり、理事者からは、エレベーターが設置できるまでの対応策であり、2年間で新幹線整備に関連した駅舎整備の中でエレベーター設置の判断ができる。2年後の市費での対応は考えていないとの答弁がありました。

また、県外学生合宿誘致事業について、委員からは、県外の学生だけを対象とするのではなく、県内の学生も対象にすべきとの要望があり、理事者からは、県外の学生は県補助金500円、市補助金1,000円の計1,500円を宿泊数掛ける人数の延べ人数に対して補助をするが、県内の学生は対象外とのこと。県内の学生についても補助をしてはとの問いには、市補助金分の1,000円を補助することを検討したいとの答弁がありました。

また、あわら市観光協会への市補助金について、平成22年度では590万円の市補助金であるが、国のふるさと雇用再生事業の期間が終了する平成24年度からは、市の補助金が相当額膨れ上がる状況が想定されることから、今後も観光協会の計画については、議会とも十分な議論を重ね、補助金の有り方についても協議を行うよう強く要請するものであります。

市民生活課所管では、コミュニティバスについて委員から、他の所へもバス停を



設けてほしいとの要望があり、理事者からは、今回の改正では対応できないが、秋の改正に向けて検討するとの答弁がありました。また、23年度末で5年間の契約が終了するため、24年度からは、一旦、白紙に戻し見直すとのことです。

また、委員からは、蛍光管回収について、いつから実施するのかとの問いがあり、理事者からは、10月から回収場所を指定して実施したい。回収場所は役所、公民館などを予定しているとの答弁がありました。なお、割れた蛍光管については回収できないとのことであります。

花乃杜地区のカラス駆除については、八幡神社に捕獲用の仕掛けをしたが、捕獲が全然できていないので、場所を変えて設置し、効果があるかを判断したいとのことで、効果があれば檻を増やしたいとのことです。

福祉課所管では、委員から、幼児教育は、現在、幼稚園の担当課である福祉課と幼稚園の担当課である教育総務課に分かれているが、一元化する組織を設置してはどうか、また、その新しい組織には、現場の声をより施策に反映するためにも保育士を組織に加えるべきではないかとの問いがあり、理事者からは、就学前の幼児教育については、県内の先進事例を参考に検討するとの答弁がありました。また、市内の幼児教育の統一については、市民の理解も必要である。議会としても議論を重ねたい、慎重な対応を強く望むなどの意見もありました。

新規で人工透析の通院費の補助が予算計上されましたが、交通機関はどこでもよいのかとの問いには、料金のかかるものについて補助する。自家用車でもよく、距離に応じて決められた額を支給するとのことです。

建設課所管では、雑木撤去委託料について委員からは、沢尻川は県が管理する砂防地域に指定されているので、市が委託するのではなく、県が行うべきではないか。また農業排水路では、地元や県が実施しているので、市が実施することは整合性がとれないのではないかと問いがあり、理事者からは、沢尻川では、県が護岸ブロックを整備した所は、県が管理するが、まだ整備されていない箇所については、市が管理しなければいけない。今回はブロックが整備されていない箇所から雑木が繁っており、地元でも対応できず、農作業にも影響が出る恐れがあることから、今回、市が撤去をすることになった。現場は、県の担当者とも確認をしているとの答弁がありました。

また、委員からは、県には、河川の管理に関する負担金も支払っているのに、管理については県へ再度要望してほしいとの意見がありました。

道路改良事業について、委員からは、平成19年度は工事費1億円であったが、その後は、4,000万円程度に減額されている。市民の要望が高い門型側溝整備が進んでいないのではないかと問いがあり、理事者からは、このままの事業費で整備しても60年から70年かかる。改めて検討したいが、門型整備だけに多くの予算をかけることも問題であるとの答弁でありました。

次に、議案第19号、あわら市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

国民健康保険特別会計の基金がほとんどない状況について、委員からは、基金が

無くなった場合には、一般会計から繰り入れることになるのかとの問いがあり、理事者からは、国保加入者の市民1人当たりの医療費が非常に高いので、医療費の抑制にも努めなければならない。基本は、国民健康保険税の増額になるとの回答がありました。また、委員からは、保険税の滞納徴収にも努力してほしいとの要望がありました。

次に、議案第26号、あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

水質検査費約1,000万円について、委員からは、契約金額を抑えるためにも入札をしてはどうかとの意見があり、理事者からは、水質検査の資格を有する企業3社から見積もりを徴収している。ここ数年は、金額の変更はしていない。入札については、今後検討するとの答弁がありました。

次に、議案第29号、平成22年度あわら温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

震災対策用貯水槽設置工事について、委員からは、貯水槽の上に倉庫を設置するが、地代は徴収するのかとの問いがあり、理事者からは、貯水槽の上に財産区の備品倉庫や温泉区の祭りに使用する神輿などの倉庫を建てたい。地代については、温泉3区のことでもあるので、無償としたいとの答弁がありました。

なお、最後に、すべての部署で関連することですが、空調設備などの点検費用について以前から実施しているなどの安易な理由から予算計上されているものが見受けられるので、再度本当に必要なのか。職員で清掃点検ができないのか、もう一度検討してほしいとの要望があり、理事者からは、該当するすべての課で空調点検の状況を調べ、不要であれば予算の執行も見直すとの答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました23議案については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、すべて挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

---

議長（丸谷浩二君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これから、日程第2から日程第29までの討論、採決に入ります。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第9号を採決します。  
本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。  
各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 全員起立です。  
したがって、議案第9号、平成21年度あわら市一般会計補正予算（第10号）  
は、各委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第10号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補  
正予算（第3号）について討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第10号を採決します。  
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。  
したがって、議案第10号、平成21年度あわら市国民健康保険特別会計補正予  
算（第3号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第11号、平成21年度あわら市老人保健特別会計補正予  
算（第2号）について討論はありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第11号を採決します。  
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。  
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。  
したがって、議案第11号、平成21年度あわら市老人保健特別会計補正予算（第  
2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第12号、平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第1号）について討論ありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第12号を採決します。  
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第12号、平成21年度あわら市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第13号、平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第13号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第13号、平成21年度あわら市農業者労働災害共済特別会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第14号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第14号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第14号、平成21年度あわら市モーターボート競走特別会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第15号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第15号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第15号、平成21年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第16号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第16号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第16号、平成21年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第17号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第3号）について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第17号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第17号、平成21年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算について討論ありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） 議案第18号、一般会計予算について、反対の討論をいたします。

私は、今年度の一般会計予算の中で、一つは、子供の医療費の助成を県内9市の中では先駆けて中学校卒業まで拡充をすとか、保育所の保育料、第3子以降につ

いては無料にする、また、放課後子供プランを国や県に上乘せをして小学校6年まで面倒を見るとか、非常に子育て支援を中心とした積極的な予算になっている。また、人工透析患者へわずか168万円でありますけれども、補助を出すということも県内自治体の中では初めての事業である、こういう点は、非常に高く評価できるというふうに思っておりますけれども、どうしても納得できない点がございます。

一つは、毎回申し上げておりますけれども、自衛隊協力会への協力、憲法9条に照らしてみれば、現在の自衛隊が憲法違反であるということは誰が見ても明らかであるというふうに思いますし、歴代の政府は、この9条をどんどん勝手な解釈をして自衛隊の活動範囲を専守防衛から世界中どこへでも派遣できるようなものに変えてきている。それに加えてここ数年は、毎年非常に厳しい財政事情の中でも5兆円もの軍事費を使っている、こういう無駄は絶対に許せないというふうに思います。こういう違憲の自衛隊に地方自治体が協力をするということはやめるべきであるというふうに思います。

二つ目は、新幹線の問題であります。

一般質問でも申し上げましたが、現在の新幹線建設のスキームは、建設費の負担を地元の県と沿線市町村が3分の1負担をするということ、それから、新幹線が開通した場合には、JR線は沿線自治体などがこれを買って第3セクターによって経営するという、そして、この2点について地元が同意をするということが条件になっていると思いますが、この第3セクターによる会社の概要、こういうものは未だに全く明らかにされておりません。地元同意というのであれば当然第3セクターがどういう形になるのか、そして、これに要する費用は幾らになるのか、こういうことがきちんと示されなければとても同意できるものではありません。にもかかわらず、この第3セクターについては、全く説明もないままに建設促進だけがどんどん進められている。今年度予算でも県の新幹線建設促進同盟会の負担金が9万円、それから、北陸新幹線芦原温泉駅建設促進同盟会の負担金が20万円計上されておりますが、こういうものはやめるべきであるというふうに思います。

三つ目には、今年4月から金津中学校にもスクールバスが運行されるということになりました。このこと自体は、住民の強い願いであり、私も喜ぶところでありますけれども、これに伴って保護者から毎月2,000円の負担を徴収するということは納得できないというふうに考えております。あわら市内には保育所の送迎バス、また小学校についてもスクールバスが運行されておりますが、それぞれのところが費用を取っているところ、取っていないところ、合併後6年になりますけれども、統一されていないという状況であります。私は、スクールバスも当然教育費の一部であるというふうに思っておりますし、義務教育費は無償という憲法の原則からすれば、これは当然国なり地方自治体が負担するべきものであるというふうに思っております。

また、そういう趣旨から国は、地方交付税にスクールバスの事業費として交付をしております。その上に、保護者から負担を徴収するということは許されないと思

います。特に、それに加えて合併してからこの周辺地域は、どうしても何かにつけて交通的にも不便を強いられておりますし、経済的な負担も中心部に比べれば何かと多いと。むしろ、この周辺部こそもっと過疎化を防ぐためにも負担を減らす努力をするべきではないかというふうに思います。そういう点から考えて、この際是非スクールバスはご負担をなくして無料で運行するというふうにすべきであるというふうに思います。

以上の3点で一般会計には、反対といたします。どうか皆さん方のご理解とご支援をお願いをいたしまして討論といたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の方の発言を許可します。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終わります。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第18号を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第18号、平成22年度あわら市一般会計予算は、各委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第19号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第19号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第19号、平成22年度あわら市国民健康保険特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第20号、平成22年度あわら市老人保健特別会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第20号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第20号、平成22年度あわら市老人保健特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第21号、平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第21号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第21号、平成22年度あわら市後期高齢者医療特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第22号、平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第22号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第22号、平成22年度あわら市産業団地整備事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第23号、平成22年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第23号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)



議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第23号、平成22年度あわら市農業者労働災害共済特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第24号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第24号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第24号、平成22年度あわら市モーターボート競走特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第25号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第25号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第25号、平成22年度あわら市公共下水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第26号、平成22年度あわら市水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第26号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第26号、平成22年度あわら市水道事業会計予算は、委員長

報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第27号、平成22年度あわら市工業用水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第27号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第27号、平成22年度あわら市工業用水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第28号、平成22年度あわら市農業集落排水事業会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第28号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第28号、平成22年度あわら市農業集落排水事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第29号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第29号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第29号、平成22年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第30号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第30号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、議案第30号、あわら市放課後子どもクラブ事業の実施に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第31号、あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第31号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第31号、あわら市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第32号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第32号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第32号、あわら市営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第33号、あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部

を改正する条例の制定について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第33号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第33号、あわら市心身障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第34号、あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第34号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、あわら市中学校生徒の通学に要する交通費の補助に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第36号、字の区域及び名称の変更について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第36号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第36号、字の区域及び名称の変更については、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長(丸谷浩二君) 議案第37号、市道路線の認定について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第37号を採決します。

本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第37号、市道路線の認定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（丸谷浩二君） 暫時休憩します。再開は3時45分。

（午後3時35分）

---

議長（丸谷浩二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時47分）

---

#### 議案第48号上程・提案理由説明

議長（丸谷浩二君） 日程第30、議案第48号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についてを議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第48号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告についてご報告を申し上げます。

本案につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により平成20年度の芦原温泉上水道財産区水道事業会計に係る資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

内容といたしましては、報告書に記載のとおりであります。資金不足比率については、資金不足となっていないため指標は出ておりません。

以上、ご報告いたします。

議長（丸谷浩二君） 議案第48号、平成20年度芦原温泉上水道財産区水道事業に係る資金不足比率の報告については、これをもって終結いたします。

---

#### 議案第49号、議案第50号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第31、議案第49号、あわら市保育の実施基準に該当しない児童の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第32、議案第50号、あわら市幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ただいま上程されました議案第49号、あわら市保育の実施基準に該当しない児童の保育の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第50号、あわら市幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第49号について申し上げます。

あわら市では、保育に欠ける児童の保育料について、現行では、県の制度に準じて世帯の第3子以降の児童が3歳未満である場合に無料としておりますが、平成22年度からは就学前の児童にまで範囲を拡大することとしております。これに伴い保育の実施基準に該当しない児童いわゆる保育に欠けない児童の保育料についても当該児童が世帯の第3子以降である場合には、無料とすることで、多子世帯における子育てに係る経済的負担の軽減を図るものであります。

議案第50号につきましても、議案第49号同様、多子世帯における子育てに係る経済的負担を軽減するため、幼稚園児の保育料について、当該園児が世帯の第3子以降である場合には無料とするものであります。

以上2議案についてよろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(丸谷浩二君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(丸谷浩二君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 質疑なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) ただいま議題となっております議案第49号及び議案第50号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 異議なしと認めます。

---

議長(丸谷浩二君) これから議案第49号及び議案第50号の討論、採決に入ります。

議案第49号について討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(丸谷浩二君) 討論なしと認めます。

議長(丸谷浩二君) これより、議案第49号を採決します。

本案は、提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(丸谷浩二君) 起立全員です。

したがって、議案第49号、あわら市保育の実施基準に該当しない児童の保育の

実施に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第50号について、討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第50号、あわら市幼稚園保育料条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第51号から議案第53号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第33、議案第51号、工事請負契約の締結について（平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修その2工事）、日程第34、議案第52号、工事請負契約の締結について（平成21年度金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事）、日程第35、議案第53号、工事請負契約の締結について（平成21年度北潟小学校校舎耐震補強・改修工事）、以上の議案3件を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第51号から議案第53号までの工事請負契約の締結についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号につきましては、去る3月10日に平成21年度芦原小学校校舎耐震補強改修その2工事の条件つき一般競争電子入札を執行いたしております。その結果、3億3,109万6,500円で三越建設工業株式会社・株式会社竹野組、丸岡支店、平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修その2工事特定建設工事共同企業体が落札、同共同企業体の代表者である三越建設工業株式会社と仮契約を締結いたしたところであります。

議案第52号につきましては、同じく3月10日に平成21年度金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事の条件つき一般競争電子入札を執行いたしております。その結果、2億685万円で技研工業株式会社・株式会社山田組、平成21年度金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事特定建設工事共同企業体が落札、同共同企業体の代表者である技研工業株式会社と仮契約を締結いたしたところであります。

議案第53号につきましても、同じく3月10日に平成21年度北潟小学校校舎耐震補強・改修工事の条件つき一般競争電子入札を執行いたしております。その結

果、2億527万5,000円で株式会社三谷組・株式会社グリーンシェルターあわら支店、平成21年度北潟小学校校舎耐震補強・改修工事特定建設工事共同企業体が落札、同共同企業体の代表者である株式会社三谷組と仮契約を締結いたしましたところであります。

以上、3議案についてあわら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております議案第51号から議案第53号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

---

これから議案第51号から議案第53号までの討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 議案第51号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第51号、工事請負契約の締結について（平成21年度芦原小学校校舎耐震補強・改修その2工事）は、原案のとおり可決されました。

---

議長（丸谷浩二君） 議案第52号について討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第52号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第52号、工事請負契約の締結について（平成21年度金津小学校校舎耐震補強・改修その2工事）は、原案のとおり可決されました。

---



議長（丸谷浩二君） 議案第53号について討論ありませんか。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、議案第53号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、議案第53号、工事請負契約の締結について（平成21年度北潟小学校校舎耐震補強・改修工事）は、原案のとおり可決されました。

---

#### 発議第2号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第36、発議第2号、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第2号、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

今日、選択的夫婦別姓に関する国民世論は分かれており、国民的合意には至っていません。

また、3世代同居の減少など家庭を取り巻く環境の変化に加え、離婚の増加、児童虐待等、家族の絆が希薄になっており、これらを憂いする立場から伝統的家族の価値観を尊重する国民感情も根強くあります。

本来、民法は家族を保護するための基本的な法制度であり、安定した家庭生活が営まれるよう夫婦関係、親子関係等を保護しているものであります。

したがって、選択的夫婦別姓制度が導入されることになれば、夫婦の一体感の希薄化、ひいては、離婚が容易にできる社会システムの形成につながるものが懸念されます。のみならず親子別姓や、子供の心に取り返しのつかない傷を与えることになりかねません。子供に与える影響を鑑みれば、我が国の将来に大きな禍根を残すことになると危惧するものであります。

家庭の重要性が叫ばれる今日、むしろ必要なのは社会と国家の基本単位である家族の一体感の再認識であり、家族の絆を強化する施策ではないでしょうか。

なお、一部の働く女性から旧姓使用を求める声がありますが、これについては、民法を改正する必要はなく、各分野の運用での対応等で現実的方策による解決を図るべきであります。

以上の内容を踏まえ、政府に、婚姻制度や家族のあり方に極めて重大な影響を及ぼす「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりであります。

どうかよろしく願いいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいま上程されました発議第2号、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の提出に反対の討論をいたします。

選択的夫婦別姓制度導入について、本年2月15日、千葉法務大臣が衆院予算委員会で民法改正を説明、2月19日には、法務省政策会議で改正案概要を提出するなど、改正に向けての動きが強まっております。希望すれば夫婦が違う姓を名乗る選択的夫婦別姓は、世界の流れとなっております。男女共同参画会議も日本以外の主要な先進諸国において夫婦が同じ姓を名乗ることを強制する国は見られないと認めております。

また、国連の女性差別撤廃条約は、姓の選択について夫と妻に同一の個人的権利を保障すべきだとしております。国際機関は、日本政府に民法の男女差別的な条項を見直すよう何度も勧告もしております。2009年8月には、民法改正を2年以内に改善すべき10項目として勧告しております。

日本国内の世論も変化をしてきております。昨年12月27日の朝日新聞に選択的別姓賛成は49%、反対は43%となっております。家族制度や戸籍制度についての考えはさまざまであると思いますが、望む人に別姓を選択する自由を保障するという意見は、大方の共感を得られるのではないのでしょうか。ただいまの提案では、夫婦別姓を認めれば家族が崩壊するとか離婚が増えるとかいうことも言われましたが、私は、家族は男性、女性それぞれが本当にお互いに愛情を持って信頼の上に

成り立つものであって、姓を同じにするとか、そういうことで家族が成り立つものではないというふうに考えております。強制するものではなく、それぞれが希望すれば選択できるということは、もうこれは世界の流れであり、日本の中でも多数の意見になっているというふうに考えます。そういう点で、この意見書は提出すべきでないと考えます。どうか各位のご理解とご支持をお願いいたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで、討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第2号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、発議第2号、「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書は、提案のとおり可決されました。

---

#### 発議第3号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第37、発議第3号、子ども手当財源の地方負担に反対する意見書を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、7番、笹原幸信君。

7番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第3号、子ども手当財源の地方負担に反対する意見書の趣旨説明を申し上げます。

平成22年度予算案に、中学校卒業まで1人当たり月1万3,000円の子ども手当の支給が盛り込まれました。給付費総額は2兆2,554億円となり、平成23年度以降は、子供1人当たり月2万6,000円の支給となるため、更なる財源の確保が必要とされております。

また、平成22年度は、児童手当法の規定に基づき、地方・事業主負担も求められることから、一部の地方自治体からは反発の意見が出ており、地方6団体からも子ども手当の地方負担に反対する緊急声明が出されております。各知事へのアンケート調査結果においても、子ども手当の全額国庫負担を求める声が大勢を占めているのが現状であります。

よって、国においては、子ども手当財源に地方負担を求めないよう強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いをいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりであります。

どうかよろしくお願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっています発議第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

---

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第3号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、子ども手当財源の地方負担に反対する意見書は、提案のとおり可決されました。

---

発議第4号の提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第38、発議第4号、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書を議題とします。

本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、14番、卯目ひろみ君。

14番（卯目ひろみ君） 議長のご指名がありましたので、発議第4号、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書の趣旨説明を申し上げます。

政府・与党では、通常国会に永住外国人に対して地方選挙の選挙権を付与する法案を提出する動きがあります。

確かに、我が国に在住する外国人の考え方、要望などを地方行政に積極的に吸収する仕組みづくりは必要ではありますが、永住外国人への地方参政権を付与するかどうかは民主主義の根幹にかかわる重大な問題であります。

平成7年2月の最高裁判所判決では「憲法が選挙権を保障しているのは日本国民で、その保障は外国人には及んでいない」とし、「それは地方選挙も同様で、第93条第2項の住民とは日本国民を指す」と指摘しており、永住外国人に対して地方

参政権を付与することには憲法上問題があると言わざるを得ません。

したがって、現段階では永住外国人に対して地方参政権を付与することには反対であり、国においても結論を拙速に出すのではなく、国民の幅広い議論を喚起し、地方の意見を十分に聞くよう強く要望するものであります。

所定の賛同者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同、ご支援をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりでございます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第4号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 討論はありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） まず、原案に反対の方の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 13番、牧田孝男君。

13番（牧田孝男君） この発議に対して反対の立場から意見を述べさせていただきたいというふうに思うものであります。

最初に、これは聞いた言葉なんですけれども、ノルウェーでは、ノルウェーはノルウェー人のものだけではないというような言葉がでかでかとか書かれているということを知ったことがあります。これは、その国土で暮らしている人には、ノルウェー人以外の人もいて、みんなで暮らしを支え合っているという、そういう考え方にほかならないというふうに思うものであります。これは、他の国においても同様であると思われまして、それを延長すれば参政権についても同様な考え方が言えるのではないかとこのように思うものであります。

永住外国人というのは、いわゆる特別永住者、これはサンフランシスコ平和条約の発効によるものであり、それから一般永住者、いわゆる出入国管理法の規定に基づく永住者であります。永住外国人は納税者であり、その税金を払っているという意味においてこの国をあるいは地域を支えている共同体の構成員であるという言い方ができると思います。仮に私がある国に永住しているとするならば、その国の

共同体を居住環境の良いものにしたいと思うのは当然であります。もちろんその場合には、帰化すればよいという論法がありますけれども、それは当事者個人の祖国を思う気持ちというか、ノスタルジーというか、いろんな個人個人の思いであって、思いの哲学であって、それはまた別の次元のものであるというふうに私は考え、そして、そう簡単に斟酌できるものではないというふうに思うものであります。

永住外国人が地域社会のつくりに関与し、責任を共有しながら日本人とともに住みやすい地域社会をつくり上げていく、そういった責任を共有しながら日本人とともにやっていくということが望ましいのではないかと、そういうふうに思うものであります。日本国籍を取得することを選択しない外国人であっても、地域社会に参加できる道を開いていく、そういった多様な価値観や多様な生き方を認める社会こそが、私たちが目指すそういう社会であるというふうに思っております。

意見書の中には、憲法云々という言葉がありました。しかし、近年幾つかの地方裁判所で逆の判決も出ているというふうに聞いております。更には、参政権の中には、選挙権もあれば被選挙権もあります。今、政府与党が出そうとしている永住外国人に対する参政権というのは選挙権であります。選挙権を付与するという法案であります。いわばさまざまな法的制約を考慮した現実的な案であり、この案に反対するという理由は当たらないというのが私の見解であります。

その意味において、今回の意見書に対して私は反対討論をしたいと思ひ、討論をさせていただきました。討論を終わります。皆さんよろしくお願ひいたします。

議長（丸谷浩二君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論ありませんか。

（「討論あり」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 8番、山川知一郎君。

8番（山川知一郎君） ただいまの発議第4号について反対の討論をいたします。

ただいま牧田議員も言われましたが、第1は、納税の義務と参政権は表裏一体ものであるというふうに思います。政治は、簡単に言えば税金の使い道を決めるのが政治の役目であります。だとすれば、納税の義務を負っている者は、当然その税金の使い道について発言する権利が保障されなければなりません。納税の義務だけを課して参政権を認めないのは明らかな差別であると、差別以外の何者でもないというふうに考えます。

第2点は、今日国際社会がますますグローバル化が進んでいる中で、対等平等な立場でお互いに理解と信頼を培い、積極的に外国人を住民として意見を述べる、またそれを聞き入れるということが本当に住みよい地域社会をつくっていく上では、必要不可欠なことであるというふうに思います。

第3点は、定住外国人の中には、自発的に来日して永住されている方もおりますが、圧倒的多数を占める在日朝鮮人、韓国人は、戦時中強制連行されてやむなく日本に永住されている方もたくさんおられます。こういう人たちにさらに差別的な扱いをするということは絶対に許されないというふうに考えます。国政レベルの参政

権を与えるということは、国家の主権に係わる、このことについては、まだなかなか合意はできていないというふうに思いますが、地方参政権は、国の主権に係わることはない、そういう点では、弊害というよりも積極的に意見を取り入れる、そういうことこそこれからの日本のあるべき姿ではないかというふうに考えます。

是非委員各位のご理解とご支持をお願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） これで討論を終結します。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第4号を採決します。

本案を、提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、発議第4号、永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書は、提案のとおり可決されました。

---

発議第5号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

議長（丸谷浩二君） 日程第39、発議第5号、国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書を議題とします。

議長（丸谷浩二君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 提出者、17番、東川継央君。

17番（東川継央君） 議長のご指名がありましたので、発議第5号、国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書の趣旨説明を申し上げます。

地方の声を国政に伝える上で、主権者の代表たる地方自治体の首長が中央政府に対し陳情することは極めて重要な手段であります。

政府・与党では窓口を民主党本部幹事長室に一元化した形式でのシステムづくりが進められています。これに対しては、地方自治体から「国に地方の声が届くのか」と不安や危惧の声が多く挙がっています。原口総務大臣も記者会見で「地方自治体の長は選挙で選ばれた地域住民の代表であり、中央政府とアクセスするのに何か制限があることはあってはならない」との趣旨の発言をしています。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望等を、立法府を構成する政党が一元化して受けることで、事実上、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもつながりかねません。

よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める適切な仕組みを保障するよう強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案については、お手元に配布のとおりであります。

どうかよろしく願いをいたします。

議長（丸谷浩二君） 本案に対する質疑を許します。

議長（丸谷浩二君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 質疑なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） ただいま議題となっております発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 異議なしと認めます。

---

議長（丸谷浩二君） これより、討論、採決に入ります。

議長（丸谷浩二君） 討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 討論なしと認めます。

議長（丸谷浩二君） これより、発議第5号を採決します。

本案を、提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（丸谷浩二君） 起立多数です。

したがって、発議第5号、国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める意見書は、提案のとおり可決されました。

---

#### 閉議の宣告

議長（丸谷浩二君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

これにて、会議を閉じます。

---

#### 市長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 市長より発言の申し出がありますので、この際、これを許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（丸谷浩二君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

3月1日から19日間に亘りましてご出務をいただきまして、多くの議案についてご審議いただきまして、誠にありがとうございました。また、提案をいたしました46議案すべてをお認めいただきまして、心から御礼を申し上げる次第でございます。

特に、22年度の当初予算関係につきましては、今回初めて各部長へ予算を配当



する配当予算制度をもって予算編成をした部分がございます。これは、本来は管理職幹部職員の経営感覚を醸成をしたいという思いからではありませんけれども、結果的には、毎年行われています経常的な事業につきまして対前年度で約2億円近くの一般財源の圧縮をすることができたわけでございます。したがって、その分を他の事業に回すこともできましたし、また財政についてもいい方向に働いたのではないかなというふうに思っております。また、H E E C E 構想と名づけまして幾つかの事業を体系化をいたしましてこれを予算化をいたしました。このように今後とも市民福利に結びつくような多くの事業を進めながらも、一方では、特に一般財源に着目いたしまして、財政の自立、財政の健全化に向けても同時に努力をして参りたいというふうに思っておりますので、今後ともご指導よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

最後になりますが、間もなく21年度も終わります。部長級をはじめといたしました多くの職員もこの3月をもって勇退をする者もでございますが、今までの議員各位からのご指導、ご支援に対しまして私からも御礼を申し上げます。間もなく新年度でございます。どうか議員各位には、ご健勝にてご活躍をされますようにお祈り申し上げまして、御礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（丸谷浩二君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

3月1日開会いたしまして本日最終日を迎えたわけでございます。委員会の審議につきましては、連日時間延長をし、また、予備日を使っての審議ということで、大変ご苦労様でございました。また妥当なるご決議をいただきましたこともお礼を申し上げたいと思います。

22年度も始まるようになります。やはり理事者におかれましては、委員会等々で議員の方が発言をされた意見、提案等については、真摯に受け止めて予算の執行に配慮いただきたいなというふうに思うわけでございます。

また、あわら市合併して7年目を歩み出そうとしております。やはりいち早く住みよいまちづくり、人々にとって夢のあるまちづくり等々を達成するのが理事者、議会共々の念願だろうというふうに思っております。そういったことに併せましても議員の方々におかれましても、より一層の活躍を期待申し上げます。

暖かくなりまして、そろそろ農作業の始まる時期かなというふうに思うところでございます。関係される皆さん方には、お体には十分ご注意されて、また議会活動の方も精を出していただきますように併せてお願い申し上げます。簡単ですけど、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

閉会の宣告

議長(丸谷浩二君) これをもって、第47回あわら市議会定例会を閉会いたします。  
(午後4時30分)

---

地方自治法第123条の規定により署名する

平成22年6月2日

議 長 丸谷 浩二

署名議員 杉田 剛

署名議員 吉田 太一